



長泉町環境基本計画（後期計画）

## 環境報告書

【2019（令和元）年度 実績】



2021（令和3）年1月

長泉町くらし環境課

## 目 次

<b>第1章 環境報告書とは</b>	1
1 環境報告書の目的	1
2 環境報告書の位置付け	1
3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価	2
4 環境報告書の構成	3
<b>第2章 環境基本計画の概要</b>	4
1 計画の位置付け	4
2 計画の期間	4
3 計画の対象地域	5
4 計画の対象とする環境の範囲	5
5 計画の推進主体と役割	5
6 基本理念	6
7 望ましい環境像	6
8 環境目標	7
9 環境施策の体系	8
<b>第3章 環境基本計画の進捗状況</b>	9
1 数値目標と環境施策の評価まとめ	9
2 重点プロジェクト	11
◇重点プロジェクト1 水のふる里ながいづみ プロジェクト	12
◇重点プロジェクト2 まちじゅう緑花 プロジェクト	14
◇重点プロジェクト3 みんなでごみゼロ プロジェクト	16
◇重点プロジェクト4 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト	17
3 行動方針（行動方針の見方について）	19
◇行動方針01 川や水をまもる	20
◇行動方針02 森をまもる	21
◇行動方針03 田畠をまもる	24
◇行動方針04 生きものをまもる	28
◇行動方針05 自然とふれあう	30
◇行動方針06 公園や緑をふやす	32
◇行動方針07 きれいな風景や歴史をのこす	35
◇行動方針08 落ちているごみをなくす	37
◇行動方針09 きれいな水の環境にする	39
◇行動方針10 きれいな空気と静かな環境にする	41
◇行動方針11 公害や化学物質の問題をなくす	43
◇行動方針12 ごみを少なくする	45
◇行動方針13 ごみを運んで処理する	48
◇行動方針14 地球温暖化を止める	50
◇行動方針15 環境について学び活動する	56
◇行動方針16 環境について知る	58
<b>資料編</b>	59
1 「広報ながいづみ」の環境関連記事（平成31年度・令和元年度）	59
2 長泉町環境基本条例	84
3 環境報告書への意見書様式	86

注) 報告書中の小数点以下の数値は四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合がある。

# 第1章 環境報告書とは

## ① 環境報告書の目的

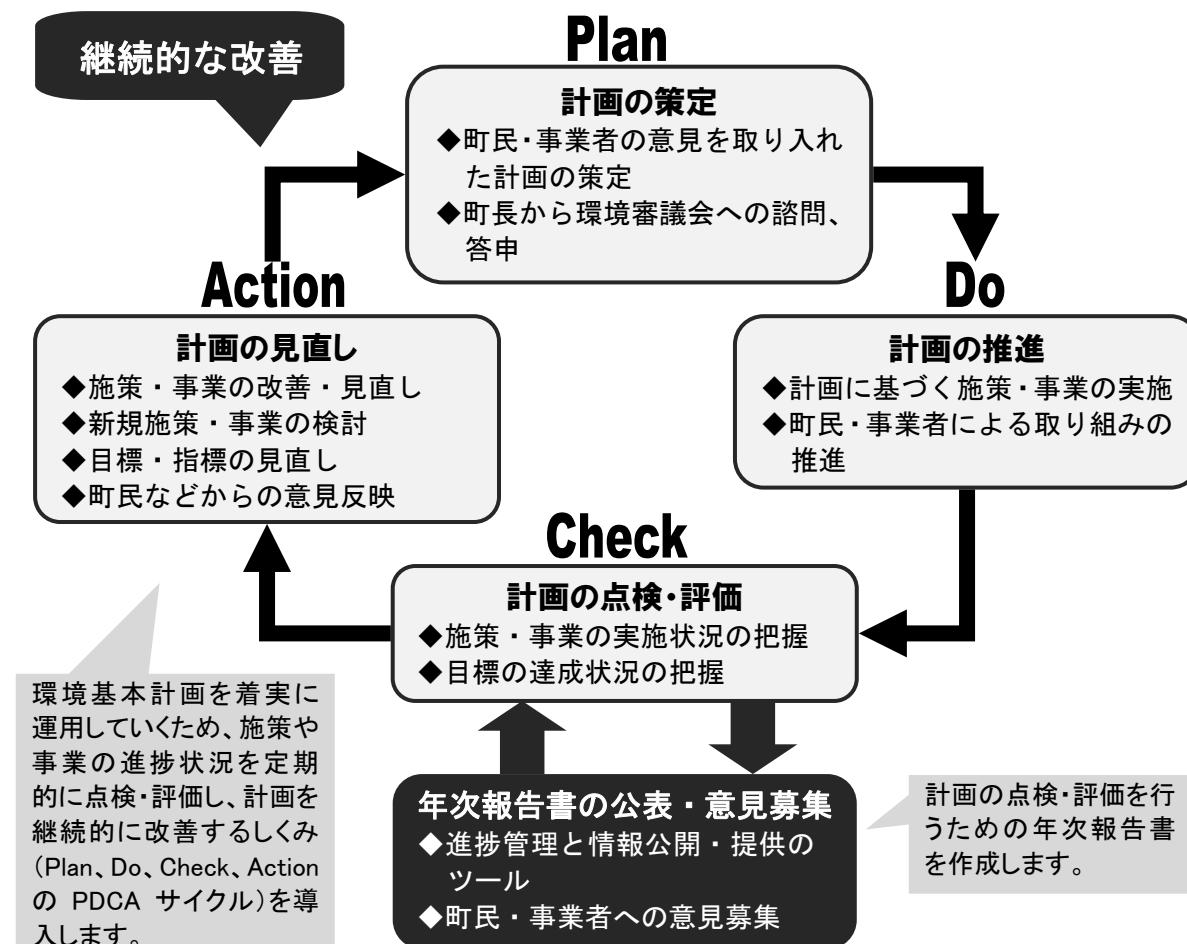
この環境報告書は、2017（平成29）年3月に策定した「長泉町環境基本計画（後期計画）」に基づき、2019（令和元）年度の年次報告書として作成するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的は、町・町民・事業者がお互いの情報を共有し、コミュニケーションの促進や協働を図っていくことです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことも目的のひとつです。

さらに、環境報告書は環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された行動方針や重点プロジェクトに沿って、どのような取り組みが進められ、計画の目標が達成されているかを明らかにすることで取り組みの改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

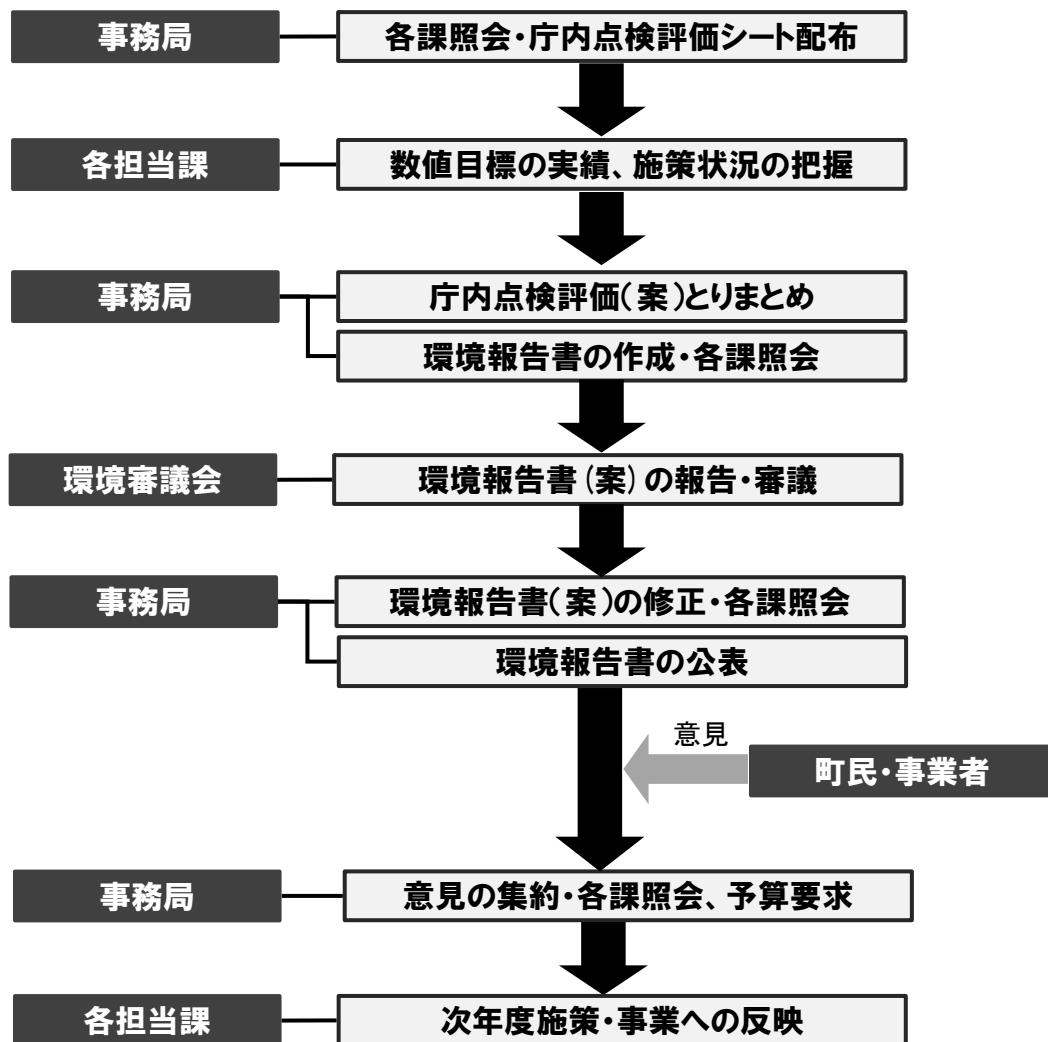
## ② 環境報告書の位置付け

「長泉町環境基本計画」の「第5章 推進体制・進行管理」では、環境に関する取り組みの実施状況を点検・評価することや、環境報告書（年次報告書）を毎年度作成・公表することなどを定めています。環境報告書は、PDCAサイクルのC（Check：計画の点検・評価）で作成・発行が定められています。



### ③ 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価のしくみは以下のとおりです。



環境報告書の作成手順及び環境基本計画の点検評価のしくみ

## ④ 環境報告書の構成

環境報告書の構成は以下のとおりです。

### 第1章 環境報告書とは

- 1. 環境報告書の目的
- 2. 環境報告書の位置付け
- 3. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価
- 4. 環境報告書の構成

### 第2章 環境基本計画の概要

- 1. 計画の位置付け
- 2. 計画の期間
- 3. 計画の対象地域
- 4. 計画の対象とする環境の範囲
- 5. 計画の推進主体と役割
- 6. 基本理念
- 7. 望ましい環境像
- 8. 環境目標
- 9. 計画の体系

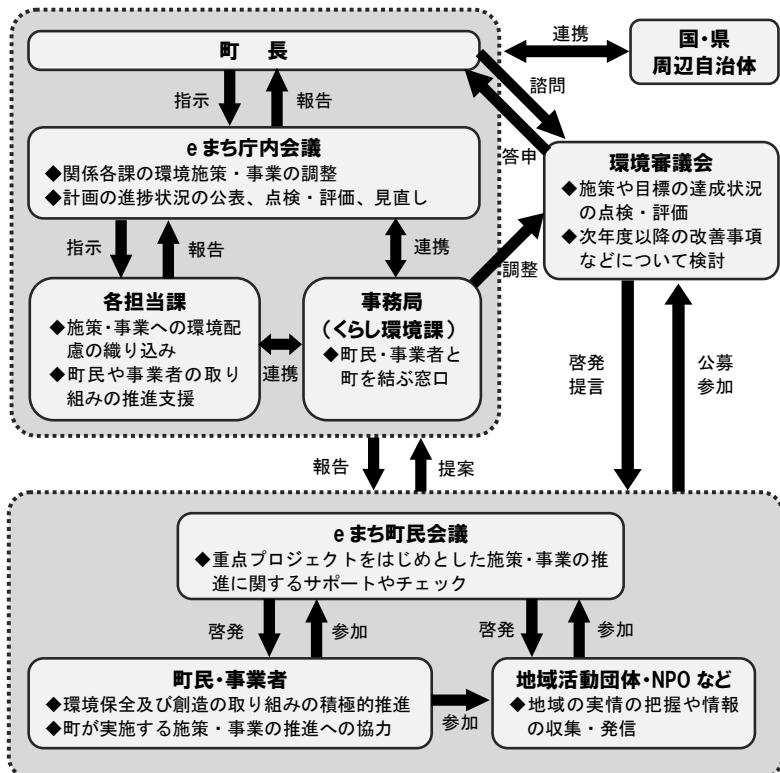
### 第3章 環境基本計画の進捗状況

- 1. 数値目標と環境施策の評価まとめ
- 2. 重点プロジェクト（4）
- 3. 行動方針（16）
- 上記2～3についての
  - ・数値目標（現状値、目標値、評価など）
  - ・町の施策の実施状況
  - ・実施状況写真など

## 環境報告書の構成

### 参考 計画の推進に向けた体制づくり

「長泉町環境基本計画」では、計画を推進する体制として、以下のようなしくみづくりを目指しています。

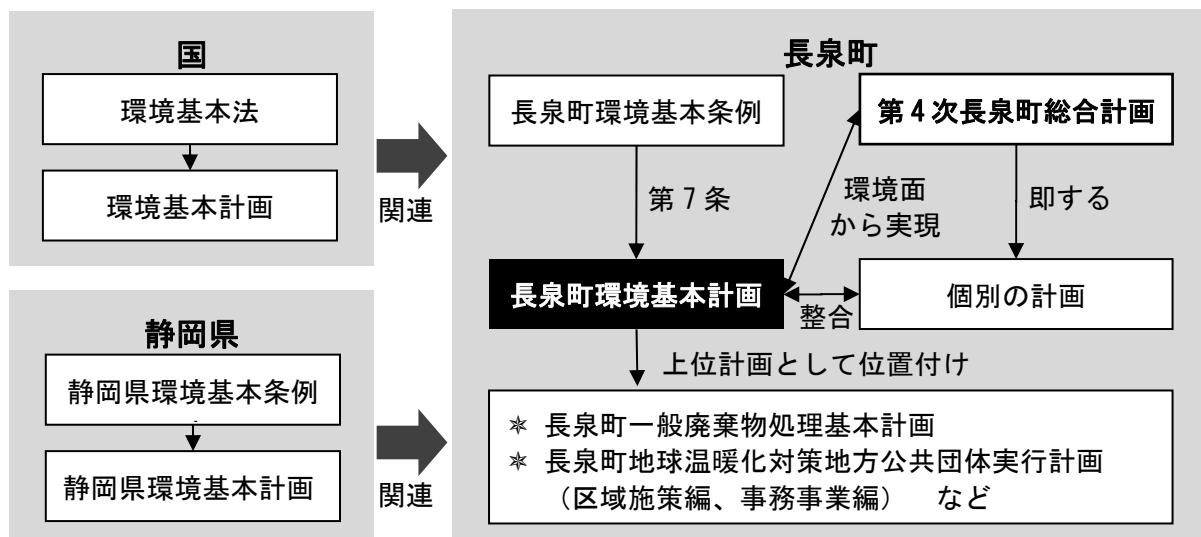


## 第2章 環境基本計画の概要

### ① 計画の位置付け

「長泉町環境基本計画」は「長泉町環境基本条例」第7条に基づき策定するものであり、環境に影響を及ぼすと思われる町の施策・事業は、この環境基本計画と整合を図りつつ進めることで、長泉町総合計画を環境の面から実現していくこととします。

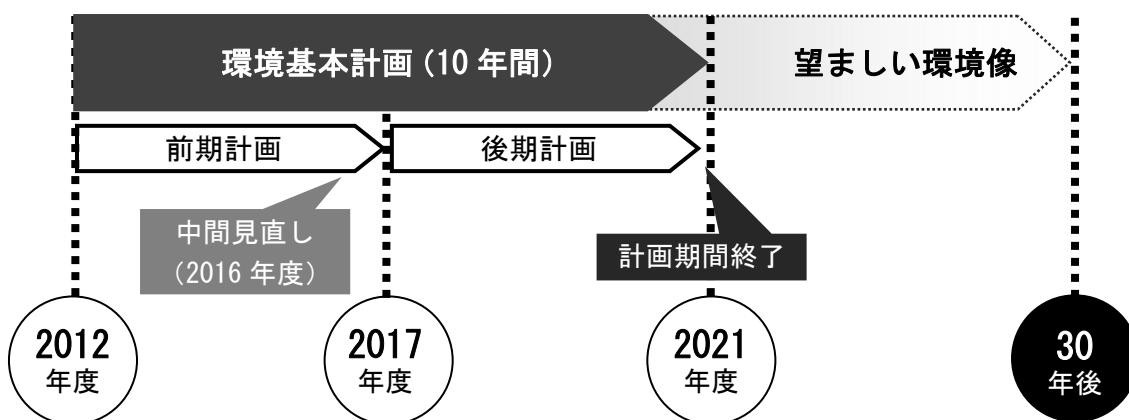
なお、国や県の環境基本法・環境基本条例や環境基本計画などとの関連性にも配慮するとともに、本町が国や県、その他の自治体などと連携を取りながら進めていく施策や事業の方針についても示すものとします。



### ② 計画の期間

期間は、2012（平成24）年度からの10年間とし、計画の目標年次は2021（令和3）年度とします。ただし、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、本計画では30年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」として設定し、その実現のため、10年間に実施していく施策や取り組みの基本的方向を示すという形をとります。

また、社会経済状況及び環境の状況の変化、計画の進捗状況、他の計画などとの整合などに対応するため、5年目の2016（平成28）年度に中間見直しを行い、後期計画を策定しました。



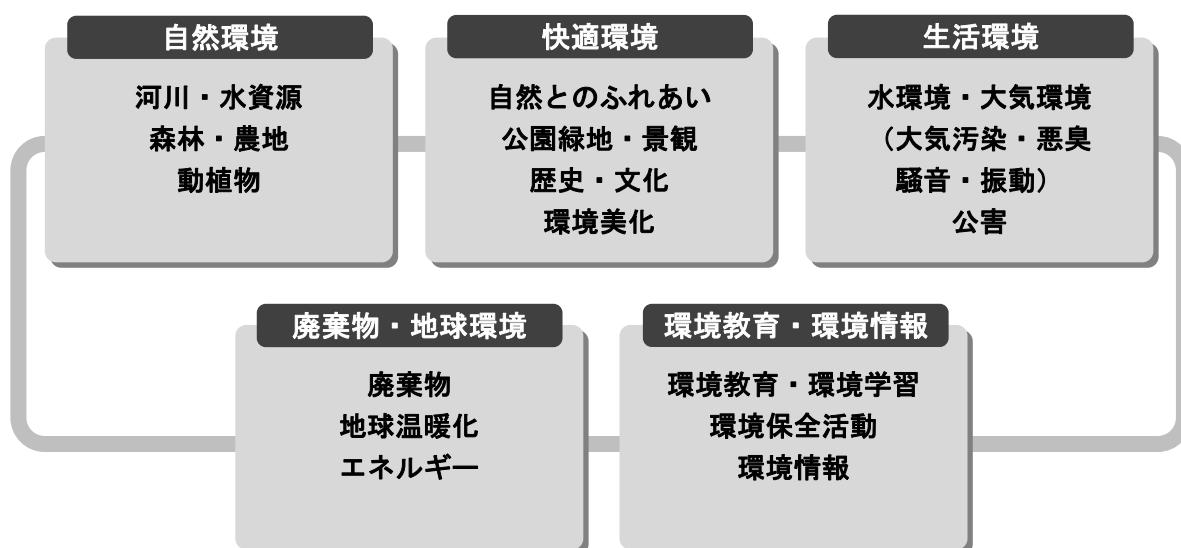
### ③ 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、長泉町全域とします。

### ④ 計画の対象とする環境の範囲

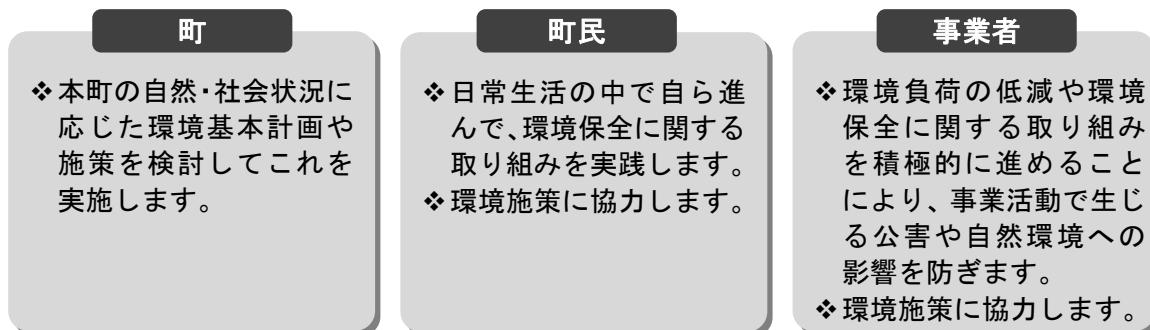
計画の対象とする環境分野を自然環境、快適環境、生活環境、廃棄物・地球環境、環境教育・環境情報に分け、さらにその各分野に含まれる環境の範囲を以下のとおりとします。

なお、これらの環境は人口・世帯数、産業、交通、土地利用などの「社会」や「経済」などとも密接に関わるものであり、ここにあげた範囲に限らず、「環境」「社会」「経済」という視点で総合的に捉えていくこととします。



### ⑤ 計画の推進主体と役割

計画を推進する主体は、町・町民・事業者とします。各主体は、長泉町環境基本条例に規定されている責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。



## ⑥ 基本理念

基本理念とは、町・町民・事業者が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。

長泉町環境基本条例の第3条では、町の環境及び人類の生存基盤である地球環境について、現在のみならず将来の世代も環境の恵みを受けることができ、また、良好な状態で引き継いでいくよう、4つの基本理念を定めています。本計画においても、同条例の基本理念を踏襲して掲げます。

- 環境の恵みを受け、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐ
- 町・町民・事業者それぞれが自主的かつ積極的に取り組む
- 環境への負荷を低減して自然と共生する循環型社会をつくる
- すべての事業活動や日常生活で地球環境の保全を推進する

## ⑦ 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標であり、概ね30年後を想定しています。

基本理念のもと、町・町民・事業者の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

### みんなを元気にする 水と緑のふるさと ながいずみ ~いつまでも住み続けたい eまちをめざして~

豊富で透き通ったきれいな水。

愛鷹山麓やクレマチスなどの緑豊かな街並み。

わたしたちのまちの大きな特徴である豊富な水や緑は、子どもや大人、人や環境、暮らしや産業など、長泉町にある全てのもの（みんな）を元気にしてくれる原動力となっているものです。

また、水や緑はそのまま環境の資源として、

または産業で使われて町外へも恵みをもたらしています。

このような水と緑を生み出す「ふるさと」としての意識を高めるとともに、ここに住むすべての人が誇りに思えるような「ふるさと」となるよう、

安全・安心でいつまでも住み続けたいと思える

環境（e）のいいまち（“eまち”）を目指します。

## ⑧ 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、これらの下に具体的な施策を展開していきます。また、環境目標をわかりやすく示すため、30年後の環境イメージを示します。

### ■人と自然がともに生きるまち（自然環境）

今まで私たちの便利で快適な暮らしは、森林や農地、川、地下水、そこに生きる動植物などの自然環境を一方的に利用することで成り立ってきました。しかし、すべての自然環境は地球上でつながっていて、どこかの環境に問題が起これば、必ずほかの環境に影響が及びます。そのため、人と自然がともに生きることができ、自然からの恵みを元気の源として、将来まで引き継いでいくことができるまちをつくります。

### ■心地よく住みやすいまち（快適環境）

身近に公園など憩いの場所がたくさんある、街なかに緑があふれている、自然とふれあうことができる、景色がきれい、歴史や文化を肌で感じができる…。これらの要素はいずれも、私たちの暮らしの中で安らぎや快適さを感じさせるものとなっています。このような環境を増やしていくことにより、みんなが心地よく、住みやすく、今後もずっとここで暮らしたいと思えるまちをつくります。

### ■水と空気がきれいで安全なまち（生活環境）

私たちが健康な生活を送るためにには、水や空気がきれいで、不快な音や臭いがせず、かつ化学物質などによる影響のない安全な環境が必要です。そのため、日常生活や事業活動による環境への影響を減らし、安全・安心で住み続けることができるまちをつくります。

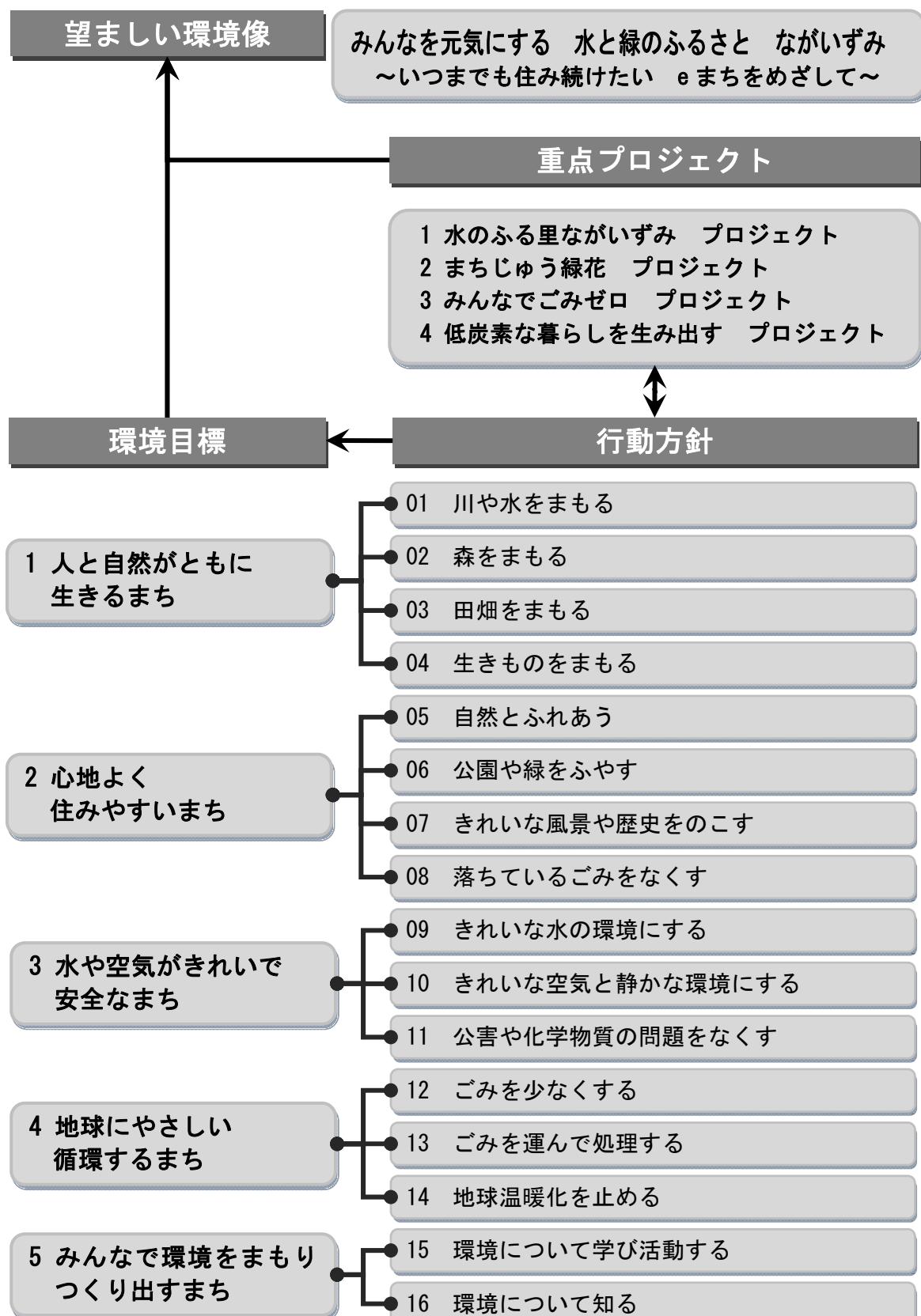
### ■地球にやさしい循環するまち（廃棄物・地球環境）

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルは、資源の枯渇や環境への負荷の増大、ごみの増大を引き起こすとともに、地球温暖化のような地球規模の問題を引き起こしました。そのため、これからは地球にやさしい資源エネルギーが循環するまちをつくります。

### ■みんなで環境をまもりつくりだすまち（環境教育・環境情報）

すべての人が、これからも安心して暮らせる環境をつくるためには、一人ひとりが地球で起きている環境問題のことをよく勉強し、環境を大切に思う心を持つことが大切です。町・町民・事業者が協働し、みんなで環境を守り、創り出すことによって、私たちの誇りとなるような環境の“ふるさと”をつくります。

## ⑨ 環境施策の体系



# 第3章 環境基本計画の進捗状況

## ① 数値目標と環境施策の評価まとめ

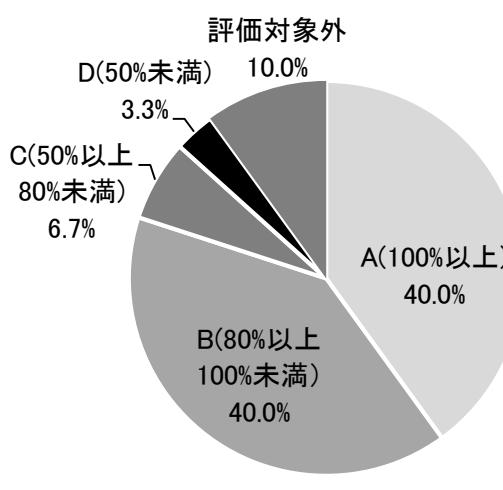
### ■ 数値目標の評価

2019（令和元）年度の現状値、策定期（2015年度）及び最終目標（2021年度）からの設定した2019（令和元）年度の目標値を比較し、どの程度達成しているかをA～Dの4段階で評価しました。

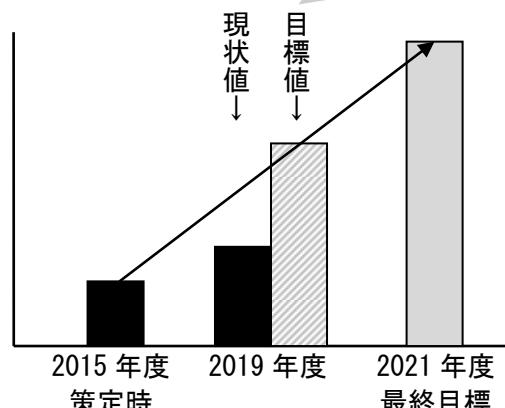
その結果、A（100%以上達成）が36.7%、B（80%以上～100%未満達成）が43.3%、C（50%以上～80%未満達成）が6.7%、D（50%未満達成）が3.3%、評価対象外が10.0%でした。

A～D評価ごとの指標

評価	指標
A 100%以上達成	民有林の間伐面積（累計）、学校給食での地場産品の使用割合（日）、町民が管理する花壇数、黄瀬川環境基準達成率、公共下水道普及率、大気・騒音苦情件数、公害苦情件数、1人1日当たりごみ排出量、最終処分場の埋め立てごみ搬入量、最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量、町公用車の低公害車の導入割合、太陽光発電設置件数（累計）
B 80%以上～100%未満達成	河川清掃参加者数（累計）、水生生物観察会の参加人数（累計）、桃沢野外活動センターの利用者数、町民1人当たりの公園広場の面積、公共施設の花苗配布数（累計）、花壇コンクール参加数（累計）、汚水処理人口普及率、公害防止協定締結数、再資源化率、生ごみ処理機器補助基数（累計）、アースキッズ参加者数（累計）、うちエコ診断受診世帯数（累計）
C 50%以上～80%未満達成	認定農業者数、清掃の日参加延べ世帯数（累計）
D 50%未満達成	不法投棄防止パトロール日数
評価対象外	景観に対する町民の満足度、環境に関する講座や教室の参加者数（累計）、環境情報に対する町民の満足度



最終目標(2021年度)を達成するために、  
2019年度時点で達成が期待される数値を  
「目標値」として算出し、現状値との比較により  
2019年度における評価を行う



2019（令和元）年度目標値に対する評価

目標値の考え方

## 数値目標一覧

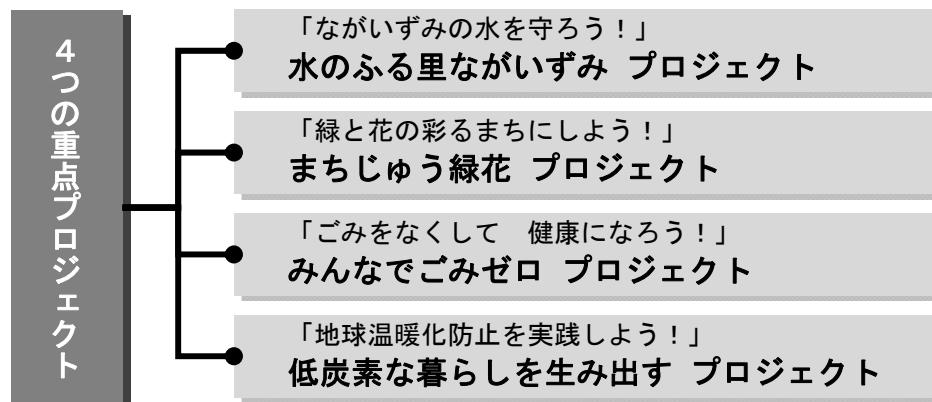
環境目標	行動方針	番号	指標	単位	策定時	現状値		目標値	最終目標	担当課
					2015年度	2019年度	評価	2019年度	2021年度	
1	1	1	河川清掃参加者数(累計)	人	2,490	2,692	B	3,163	3,500	くらし環境課
	2	2	民有林の間伐面積(累計)	ha	195	315	A	299	350	産業振興課
	3	3	認定農業者数	経営体	15	16	C	22	25	産業振興課
		4	学校給食での地場産品の使用割合(日)	%	80.8	82.1	A	80.0	80.0	給食センター
	4	5	水生生物観察会の参加人数(累計)	人	348	398	B	469	530	くらし環境課
2	5	6	桃沢野外活動センターの利用者数	人	34,385	33,155	B	34,795	35,000	健康増進課
	6	7	町民1人当たりの公園広場の面積	m <sup>2</sup> /人	10.4	10.4	B	10.8	11.0	工事管理課
		8	公共施設の花苗配布数(累計)	本	271,750	368,254	B	370,206	419,434	工事管理課
		9	花壇コンクール参加数(累計)	件	156	216	B	228	264	工事管理課
		10	町民が管理する花壇数	箇所	78	79	A	79	80	工事管理課
	7	11	景観に対する町民の満足度	%	68.3	68.3 (2015)	-	-	72.0	くらし環境課
	8	12	清掃の日参加延べ世帯数(累計)	世帯	35,258	23,299	C	42,953	46,800	くらし環境課
		13	不法投棄防止パトロール日数	日/年	200	12	D	200	200	くらし環境課
3	9	14	黄瀬川環境基準達成率	%	100.0	100.0	A	100.0	100.0	くらし環境課
		15	公共下水道普及率	%	70.6	77.4	A	73.7	75.3	上下水道課
		16	汚水処理人口普及率	%	83.6	85.1	B	86.7	88.3	くらし環境課
	10	17	大気・騒音苦情件数	件/年	5	1	A	5	10	くらし環境課
	11	18	公害苦情件数	件/年	6	2	A	6	15	くらし環境課
		19	公害防止協定締結数	社	35	37	B	40	43	くらし環境課
4	12	20	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	724	688	A	705	695	くらし環境課
		21	再資源化率	%	23.5	25.1	B	27.2	29.1	くらし環境課
		22	生ごみ処理機器補助基数(累計)	基	1,153	1,224	B	1,311	1,390	くらし環境課
	13	23	最終処分場の埋め立てごみ搬入量	t/年	1,372	1,269	A	1,372	1,497	くらし環境課
		24	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量	kg/人・年	32.1	29.1	A	32.1	35.6	くらし環境課
	14	25	町公用車の低公害車の導入割合	%	32.6	54.5	A	54.2	65.0	企画財政課
		26	太陽光発電設置件数(累計)	件	619	914	A	720	770	くらし環境課
		27	アースキッズ参加者数(累計)	人	1,291	1,937	B	2,097	2,500	くらし環境課
		28	うちエコ診断受診世帯数(累計)	世帯	20	85	B	90	125	くらし環境課
5	15	29	環境に関する講座や教室の参加者数(累計)	人	405	-	-	442	460	くらし環境課
	16	30	環境情報に対する町民の満足度	%	51.2	51.2 (2015)	-	-	55.0	くらし環境課

注)評価は現状値(2019)と目標値(2019)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したもの

A:100%以上達成 B:80%以上～100%未満達成 C:50%以上～80%未満達成 D:50%未満達成 -:評価対象外  
目標値、評価の詳細については、P20以降の数値目標の項目を参照。

## ② 重点プロジェクト

環境基本計画に掲載される広範囲の取り組みの中から、重要度の高いもの、優先的に行うべきもの、効果の大きなもの、分野横断的なもの、ある地域に限定したものなどを選択し、限られた時間や予算の範囲内で効果的に推進していくためのものです。このような趣旨を踏まえ、本プロジェクトは町・市民・事業者との協働により実施していくものとします。



### 重点プロジェクトの見方について

#### 重 点 プロジェクト1

#### 「ながいすみの水を守ろう！」 水のふる里ながいすみ プロジェクト

##### ■目的

本町の貴重な資源である水資源を守るために、森林や里山を保全するとともに、ごみのないきれいな河川づくりや自然観察などを行い、みんなで「ふる里ながいすみの水」を大切にしていきます。

##### ■重点取り組みの内容

###### 1-1 協働による森づくり

本町の豊かな水資源を生み出す源であり、さらには防災面でも大きな役割を果たしている森林を保全し、健全な状態で管理するため、町・市民・事業者の協働による森づくりを行います。具体的には、水と緑の杜公園などにおける針葉樹から広葉樹への転換や森づくりを総合学習に取り入れるとともに、市民・事業者の参加による間伐・植林などを推進します。

環境基本計画に掲載している町の施策を示す

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。

- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりに努めます。

##### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 森づくり事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【工事管理課】

- 環境基本計画に掲載した重点取り組み
- ◆ 2019(令和元)年度の重点取り組みの実績

- 2019(令和元)年度に実施した内容を示す

**重 点  
プロジェクト1**

**「ながいすみの水を守ろう！」  
水のふる里ながいすみ プロジェクト**

**■目的**

本町の貴重な資源である水資源を守るために、森林や里山を保全するとともに、ごみのないきれいな河川づくりや自然観察などを行い、みんなで「ふる里ながいすみの水」を大切にしていきます。

**■重点取り組みの内容**

**1-1 協働による森づくり**

本町の豊かな水資源を生み出す源であり、さらには防災面でも大きな役割を果たしている森林を保全し、健全な状態で管理するため、町・町民・事業者の協働による森づくりを行います。具体的には、水と緑の杜公園などにおける針葉樹から広葉樹への転換や森づくりを総合学習に取り入れるとともに、町民・事業者の参加による間伐・植林などを推進します。

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。
- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりに努めます。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◆ 森づくり事業（例年3月第1土曜日）は、新型コロナウイルス感染症拡大 【工事管理課】防止のため中止しました。

**1-2 ふれあえる里山づくり**

森づくりを行った場所や、現在も里山環境が残っている場所などをフィールドとしたさまざまなイベントを企画・開催します。町民もイベント開催に参加することで里山環境の意識の向上を図ります。

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。
- 関連部署と連携しながら、水と緑の杜公園周辺でイベントを開催し、里山に関する意識啓発を図ります。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◆ 水と緑の杜公園では、関係団体と連携し、様々な町民参加のイベントを開催しました。
- ◆ 森づくり事業（例年3月第1土曜日）は、新型コロナウイルス感染症拡大 【工事管理課】防止のため中止しました。
- ◆ 河川愛護啓発、保全のために、環境美化運動推進協議会と狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流を実施しました。
- ◆ 水と緑の杜公園で関係団体と連携したイベントを開催し、里山と触れ合える事業を実施しました。 【産業振興課】

## 1-3 水に親しむ川づくり

河川一斉清掃や滞留ごみの定期的回収を進め、未来の子どもたちのために、ごみのないきれいな川づくりを進めます。また、水遊びイベントや水生生物観察会、魚の放流などを実施することにより、河川に対する親近感を高め、きれいな川を維持できるようにします。

- 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。
- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施するとともに、より効果的な意識啓発の方法について検討します。
- 河川の滞留ごみはポイ捨てによるものも少なくないことから、定期的に清掃を行うとともに、河川のごみ一層の美化意識向上を目指します。
- 水生生物観察会の実施、魚の放流、川遊びなど、親子で水と親しむイベントを企画し、利用者の増加を目指します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 2019（平成 31）年度は、2,692人が河川清掃に参加しました。 【くらし環境課】
- ◆ 鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 町内一斉河川清掃と狩野川水系水質保全協議会による清掃で、年2回の清掃を実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 桃沢野外活動センターでの水生生物観察会を予定していましたが、天候不良により中止になりました。 【くらし環境課】



狩水協の河川清掃



環美協・アマゴ放流

**重 点  
プロジェクト2**

**「緑と花の彩るまちにしよう！」  
まちじゅう緑花 プロジェクト**

**■目的**

本町はクレマチスの苗木が全国シェアの60%を占めるなど、緑や花は町の大きな特徴となっていますが、今後さらに増やしていくことにより、緑と花に囲まれたまちづくりを行います。具体的には、緑花（りょっか）材料や花を植える花壇・散水栓などの整備を行うとともに、目につきやすい街並みをシンボル的に緑花していくことを目指します。

**■重点取り組みの内容**

**2-1 緑花の材料と設備の準備**

緑花材料である種や苗の供給を行うとともに、栽培設備の整備を図ります。具体的には、希望する公共施設への緑花の配布や花壇の整備、雨水貯留槽の設置促進を図ります。なお、希望者への緑花の配布については、毎年、町で緑花のテーマを決め、そのテーマに沿った種類の緑花を町内の花屋さんと連携して、公共施設へ配布することが考えられます。

- 希望する地区に緑花を配布するとともに、配布する緑花の品種の変更について検討します。
- 地域が管理する花壇などの整備を行います。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◆ 公共施設への花苗の配布を行いました。 【工事管理課】
- ◆ 地域が管理する花壇などの整備は行っていませんが、花苗配布を介して支援を行いました。 【工事管理課】

**2-2 緑花情報の充実と花と緑のコンクール**

ふれあい出前講座や園芸講習会の開催などにより、緑花に関するさまざまな情報提供を行います。また、町民・事業者に緑花の維持管理についてアドバイスできる人材を育成します。

さらに、花づくりや花壇の管理を通じて緑花意識の高揚を図るため、花と緑のコンクールを開催します。

- まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。
- 園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。
- 緑化維持管理リーダーの人材を育成します。
- 花と緑のコンクールを開催します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◆ ふれあい出前講座の申請がありませんでした。 【工事管理課】
- ◆ 第6回花と緑のコンクールを実施しました。 【工事管理課】

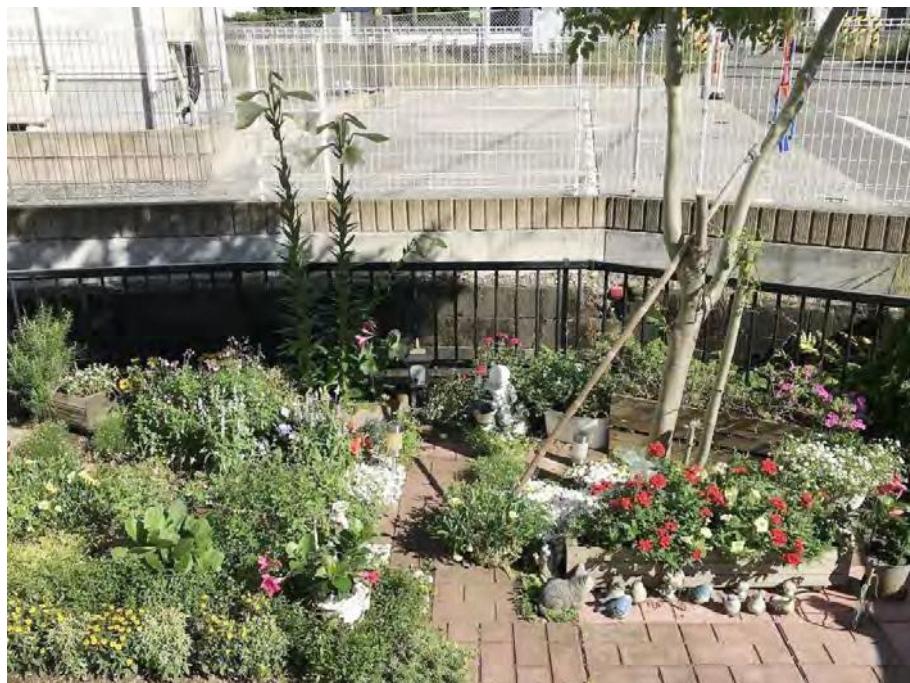
## 2-3 街並みのシンボル緑花

公共施設や公園、道路などの緑化を進めるとともに、駅や学校など、人が多く集まり、目につきやすい場所を緑化していきます。また、小さな広場やスペースにもきめ細かい緑化を施します。さらに緑のカーテンの推進やブロック塀から生け垣への転換など、家庭や事業所の緑化を進めます。

- 各公共施設では、施設内の緑化木等の維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。
- 身近な広場整備を進めるとともに、新設の都市計画道路整備では街路樹を植栽します。
- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置を推進します。
- 小さな広場やスペースの緑化を推進します。
- ゴーヤの苗を配布し、つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 本宿にこにこ公園の整備を行い、公園内の緑化に努めました。 【建設計画課】
- ◆ 公共施設への花苗配布、ハンギングバスケットの維持管理を実施しました。 【工事管理課】
- ◆ 公共施設への花苗の配布を行いました。 【工事管理課】
- ◆ ゴーヤの苗を1,800苗配布し、緑のカーテン事業を推進しました。 【くらし環境課】



花と緑のコンクール

## 重 点 プロジェクト 3

# 「ごみをなくして 健康になろう！」 みんなでごみゼロ プロジェクト

### ■ 目的

一斉清掃や各種イベントの実施などを通じて、黄瀬川や桃沢川などの河川、愛鷹山麓の森林などの豊かな自然を、不法投棄やポイ捨てごみのないきれいな環境に保ちます。

### ■ 重点取り組みの内容

#### 3-1 町内一斉でごみゼロ

ごみゼロ運動を町内全体に広めるため、町内一斉ごみゼロ運動を展開します。具体的には、現在実施している空き缶拾い運動や清掃の日の徹底のほか、ごみゼロ祭りの開催、率先してごみ減量を行っている事業者の認定制度づくりなどを行います。また、地域の清掃を通じて、地域の人の輪や安全・安心の輪、町民同士のコミュニケーション・ふれあいの輪の拡大を目指します。

- 各区環境指導委員の協力を得て、空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターによる意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 町内一斉ごみゼロ運動を実施し、2019（平成 31）年度は、延べ 23,299 人 【くらし環境課】の参加者で、塵芥焼却場へ車両での年間の持ち込み台数は 181 台でした。  
また、年 2 回、犬の糞啓発のパトロールを実施しています。

#### 3-2 健康増進でごみゼロ

本町では健康都市宣言を掲げ、健康な人づくり、まちづくりを進めていく中で、河川や道路、公園などに落ちているごみを拾いながら歩いていただくウォーキング事業を開催します。また、家庭においても地域の環境をより良くするためウォーキングをしながらごみゼロを目指します。

- 既存のウォーキングマップなどを活用し、ごみを拾いながらウォーキングを行います。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 定期的に開催しているふれあいウォーキングの際に参加者とごみ拾いを行いました。
- ◆ 健康増進課において実施するウォーキングに対して、ごみ袋の提供を行いました。【くらし環境課】

#### 3-3 不法投棄ごみゼロ

愛鷹山麓などで発生している不法投棄をゼロにするため、不法投棄に関するパトロールの強化や罰則の周知、監視カメラの設置などを行います。

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。
- 不法投棄の抑止のため不法投棄を行った者への罰則について周知するとともに、動画などにより若年層へ啓発します。
- 不法投棄の防止を図るため、監視カメラや看板の設置等で啓発活動を継続して行います。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 警察の立会や不法投棄パトロールを実施しました。【くらし環境課】
- ◆ 海洋プラスチックごみや不法投棄に関するポスターを制作し、町内の公共施設へ貼りました。【くらし環境課】
- ◆ 要望があった原区、杉原区等へ監視カメラを設置しました。【くらし環境課】

**重 点  
プロジェクト4**

**「地球温暖化防止を実践しよう！」  
低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト**

**■ 目的**

本町では、平成28年度に「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。今後は本実行計画に基づき、地球温暖化対策に向けた啓発・広報を行うとともに、町・町民・事業者が連携協力して、低炭素な暮らしの実践を図っていきます。

**■ 重点取り組みの内容**

**4-1 地球温暖化対策実行計画に基づく取り組み**

平成28年度に策定した「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町・町民・事業者が連携協力して温室効果ガスの削減に取り組みます。また、社会情勢や環境の変化に対応するために、定期的に計画の見直しを実施します。

- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町全域の地球温暖化対策を実施します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◆ 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化【くらし環境課】対策を実施しました。

**4-2 地球温暖化対策の啓発・広報**

地球温暖化対策を推進するためのあらゆる啓発・広報を行います。町では省エネルギー・節電に関する出前講座を実施します。また、ホームページや広報などを通じて地球温暖化に関する情報提供を充実させます。

- 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。
- ホームページや広報の活用による地球温暖化に関する情報提供を行います。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◆ 出前講座の申し込みはありませんでした。 【くらし環境課】
- ◆ 節電に対する周知をホームページ及び広報誌において情報提供しました。 【くらし環境課】

### 4-3 低炭素な暮らしの実践

町では町有施設に再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備を率先して導入するとともに、家庭や事業所における普及を図るため、補助制度の拡充を行います。一方、町民・事業者は再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備の導入を推進するとともに、日常生活や事業活動ができる省エネ行動やごみ減量を実践します。町・町民・事業者の各主体が率先して低炭素な暮らしを実践します。

- 太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入を促進するため、設置補助の実施や情報提供などを行います。
- 家庭を対象に燃料電池コーチェネレーションシステム、高効率照明（LED）などの設置に対する補助を行います。
- 公共施設において、省エネルギー型の建築物を導入します。
- 町の公共施設などに太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムを導入するとともに、普及啓発や環境教育などに活用します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ FIT制度廃止に伴い、新たに家庭用蓄電池を補助対象に追加しました。【くらし環境課】
- ◆ 燃料電池コーチェネレーションシステム、高効率照明（LED）などへの補助を実施しました。【くらし環境課】
- ◆ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設への省エネルギーシステムの導入を推進しました。なお、既に学校には、太陽光発電システムを設置済みです。【くらし環境課】

### ③ 行動方針

#### 行動方針の見方について

環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち

##### 行動方針 1 川や水をまもる

###### ■数値目標

指標	河川清掃参加者数（累計）【指標-1】		担当課	くらし環境課
指標の定義	市が主催した河川清掃に参加した人数			
策定時	2015	2,490 人	(人)	
現状値	2019	2,692 人		
目標値*	2019	3,163 人		
評価	B	80~100%未満の達成	■実績	■目標
最終目標	2021	3,500 人		□最終目標
現状コメント	参加者数は天候に左右されますが、概ね 2,500 人前後で推移しています。			

◆現状値(2019 年度)及び最終目標(2021 年度)から逆算した目標値(2019 年度)を比較し、どの程度達成しているかを示したもの

100%以上達成 →A

80%以上～100%未満達成 →B

50%以上～80%未満達成 →C

50%未満達成 →D

評価対象外 → -

###### ■町の施策 (●または◆ : 重点プロジェクト)

###### 1-2 河川美化活動の実施

環境基本計画に掲載して  
いる町の施策を示す

- 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。[重点 1]
- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施するとともに、より効果的な意識啓発の方法について検討します。[重点 1]
- 河川の滞留ごみはポイ捨てによるものも少なくないことから、定期的に清掃を行うとともに、河川のごみ一層の美化意識向上を目指します。[重点 1]

###### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 2019（平成 31）年度は、2,692 人が河川清掃に参加しました。

【くらし環境課】

↑  
2019(令和元)年度に実施した内容を示す

**環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち****行動方針 1 川や水をまもる****■ 数値目標**

指標	河川清掃参加者数（累計）【指標-1】			担当課	くらし環境課
指標の定義	市が主催した河川清掃に参加した人数				
策定期	2015	2,490	人	(人)	
現状値	2019	2,692	人		
目標値*	2019	3,163	人		
評価	B	80~100%未満の達成			
最終目標	2021	3,500	人		
現状コメント	参加者数は天候に左右されますが、概ね2,500人前後で推移しています。				

年	実績	目標	最終目標
10	2,831		
11	2,734		
12	2,420	2,420	
13	2,420		
14	2,649		
15	2,490		
16	2,574		
17	2,777		
18	0		
19	2,692		
*	3,163		
21			3,500

**■ 町の施策 (●または◆ : 重点プロジェクト)****1-1 地下水の保全と水質管理**

- 水の需要に対応するため、地下水の水質管理のための水質検査、基準値超過地点をはじめとした定点定期観測を継続して実施します。
- 節水についての啓発を行います。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 前年度と同様に、水道水源である地下水の原水水質分析を計画的に実施し、すべて基準を満たす水質結果となりました。 【上下水道課】
- ◇ 地下水の水質検査を町内5箇所で行いました。5箇所のうち環境基準値を超えた検体はありませんでした。 【くらし環境課】
- ◇ 地下水利用者に対して揚水量調査を実施しており、揚水量の把握に努めました。 【くらし環境課】

**1-2 河川美化活動の実施**

- 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。 [重点1]
- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施するとともに、より効果的な意識啓発の方法について検討します。 [重点1]
- 河川の滞留ごみはポイ捨てによるものも少なくないことから、定期的に清掃を行うとともに、河川のごみ一層の美化意識向上を目指します。 [重点1]

**2019(令和元)年度の実績**

- ◆ 2019(平成31)年度は、2,692人が河川清掃に参加しました。 【くらし環境課】
- ◆ 鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 町内一斉河川清掃と狩野川水系水質保全協議会による清掃を年2回実施しました。 【くらし環境課】

**環境目標 1****人と自然が ともに生きるまち****行動方針 2****森をまもる****■ 数値目標**

指標	民有林の間伐面積（累積）【指標-2】			担当課	産業振興課
指標の定義	民有林で1年間に間伐を行った面積				
策定期	2015	195ha	(ha)	■実績	■実績
現状値	2019	315ha		■目標	■目標
目標値*	2019	299ha		□最終目標	□最終目標
評価	A	100%以上の達成			
最終目標	2021	350ha			
現状コメント	民有林の間伐要望があり、目標値どおりに整備が進んでいます。				
	10	40	0	■実績	■実績
	11	62	100	■目標	■目標
	12	96	200	□最終目標	□最終目標
	13	144	300		
	14	176	400		
	15	195			
	16	240			
	17	258			
	18	296			
	19	315			
	*	298			
	21	350			
	民有林の間伐面積（累計）【指標-2】				

**■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)****2-1 総合的な森林管理**

- 長泉町森林整備計画に基づき、森林の保全・整備に努めます。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 森林組合と調整し、森林の保全・整備に努めました。

【産業振興課】

**2-2 林道の整備**

- 森林組合と調整し、林道の整備を図っていきます。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 森林組合と調整し、林道の整備を図りました。

【産業振興課】

**2-3 在来種による森づくり**

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。 [重点 1]

**2019(令和元)年度の実績**

- ◆ 森づくり事業（例年3月第1土曜日）は、新型コロナウイルス感染症拡大 【工事管理課】防止のため中止しました。

**2-4 森林の保全と適正利用**

- 保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用を図るとともに、法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行います。
- 森林の利用転換については、森林の多面的機能の低下を防止することに十分留意し、周辺の土地利用との調和を図りつつ対応するよう指導します。
- 森林の土地の形質の変更については、水害や水の確保への影響、環境悪化などに留意した上

で森林の適正な利用が図られるように指導します。

- 国有林については、国土の保全や水資源かん養などの公益的機能に優れていることから、水土保全を重視する森林として、林野庁静岡森林管理署と連携しながら保全を促進します。

#### **2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言などを行いました。 【産業振興課】

### **2-5 森林施業の推進**

- 町有林の人工林については、適正な間伐を継続的に実施し、山林を保全していきます。
- 他の関連部署も含めて森林組合と打ち合わせ等を行い、森林施策の円滑な実行を図ります。
- 森林組合との連携を密にし、林業従事希望者には支援していきます。
- 里山林の森林整備の一環として町民参加型の植林・育成活動を行い、町民が森林づくりに関わる機会を提供します。
- 森林所有者と企業を1つのまとまりとして間伐に寄与する紙等を使用し、町内で豊かな森づくりを図ります。
- 森林所有者間による話し合いを実施し、施業実施協定を締結して計画的な森林整備を図ります。
- 事業者と協働による森林整備を推進するため、「しづおか未来の森サポーター」への参加を促進します。

#### **2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 森林経営計画に基づき、梅ノ木沢2号地・4-1の一部において、間伐材の搬出路を整備しました。 【企画財政課】
- ◇ 県森林整備課、森林経営課及び森林組合と打ち合わせなどを行い、森林施策の円滑な実行に努めました。 【産業振興課】
- ◇ 森林組合との連携を密にし、林業従事希望者の把握に努めました。 【産業振興課】
- ◇ しづおか未来の森サポーターへの参加を担当課と連携して進めています。 【くらし環境課】

### **2-6 木製品の利用促進**

- 関係部署との調整により、具体的な活用方法を計画し、地元産木材の需要拡大に努めます。
- 公共施設の木造化や、木製品の高度利活用など、木材の積極的な利用を促進します。
- FSC<sup>\*1</sup>やSGEC<sup>\*2</sup>などの森林認証を受けた木製品、ふじのくに森の町内会「間伐に寄与する紙」などを積極的に活用するとともに、町民・事業者にも働きかけます。

#### **2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 地元産木材の活用状況を把握し、関係部署へ啓発を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 木材利用について関係部署に情報提供し、木材利用の啓発を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 冊子などの作成時には、森林認証を受けた木製品、間伐に寄与する紙などの使用を検討していきます。 【くらし環境課】

\*1 FSC (Forest Stewardship Council)

世界共通の原則・制度に基づいた国際的な森林認証制度で、認証機関は森林管理協議会(FSC)。環境や地域社会に配慮して、管理・伐採が行われている森林から生産された木材・木材製品であることを認証するマーク。

\*2 SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council)

日本の森林を対象とした森林認証制度で、認証機関は緑の循環認証会議(SGEC)。日本で持続可能な森林経営を行っている森林を認証し、認証を受けた森林から生産された木材・木材製品であることを認証するマーク。



## 2-7 森林や里山でのイベントなどの意識啓発

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。[重点1]
- 関連部署と連携しながら、水と緑の杜公園周辺でイベントを開催し、里山に関する意識啓発を図ります。[重点1]

### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 水と緑の杜公園では、関係団体と連携し、様々な町民参加のイベントを開催しました。 【産業振興課】
- ◆ 森づくり事業（例年3月第1土曜日）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【工事管理課】
- ◆ 河川愛護啓発、保全のために、環境美化運動推進協議会と狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 水と緑の杜公園で関係団体と連携したイベントを開催し、里山と触れ合える事業を実施しました。 【産業振興課】



アマゴの放流

**環境目標 1****人と自然が ともに生きるまち****行動方針 3****田畠をまもる****■ 数値目標**

指標	認定農業者数【指標-3】		担当課	産業振興課																																																				
指標の定義	認定農業者として登録されている農業経営体の数																																																							
策定時	2015	15 経営体	(経営体)	■実績																																																				
現状値	2019	16 経営体		▨目標																																																				
目標値*	2019	22 経営体		□最終目標																																																				
評価	C	50~80%未満の達成																																																						
最終目標	2021	25 経営体																																																						
現状コメント	新規の申請があり、前年度より増加しています。																																																							
	<table border="1"> <caption>認定農業者数【指標-3】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td>22</td><td>22</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>25</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				年	実績	目標	最終目標	10	15			11	15			12	15			13	15			14	15			15	15			16	14			17	14			18	15			19	16			*	22	22		21	25		
年	実績	目標	最終目標																																																					
10	15																																																							
11	15																																																							
12	15																																																							
13	15																																																							
14	15																																																							
15	15																																																							
16	14																																																							
17	14																																																							
18	15																																																							
19	16																																																							
*	22	22																																																						
21	25																																																							

指標	学校給食での地場産品の使用割合(日)【指標-4】		担当課	給食センター																																																				
指標の定義	学校給食で地場産品（静岡県産）を1品でも使用している日の割合																																																							
策定時	2015	80.8%	(%)	■実績																																																				
現状値	2019	82.1%		▨目標																																																				
目標値*	2019	80.0%※		□最終目標																																																				
評価	A	100%以上の達成																																																						
最終目標	2021	80.0%																																																						
現状コメント	必要とする規格・品質・生産量が十分でない中、十分に達成できています。																																																							
	<table border="1"> <caption>学校給食での地場産品の使用割合【指標-4】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>49.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>49.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>67.7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>70.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>83.7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>80.8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>80.9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>82.1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>82.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>82.1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td>80.0</td><td>80.0</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>80.0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				年	実績	目標	最終目標	10	49.3			11	49.3			12	67.7			13	70.3			14	83.7			15	80.8			16	80.9			17	82.1			18	82.3			19	82.1			*	80.0	80.0		21	80.0		
年	実績	目標	最終目標																																																					
10	49.3																																																							
11	49.3																																																							
12	67.7																																																							
13	70.3																																																							
14	83.7																																																							
15	80.8																																																							
16	80.9																																																							
17	82.1																																																							
18	82.3																																																							
19	82.1																																																							
*	80.0	80.0																																																						
21	80.0																																																							

\*2015（平成27）年度時点と2021（令和3）年度最終目標を達成しているため、2021（令和3）年度目標値で設定。

## ■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

### 3-1 総合的な農業振興と自然環境に配慮した土地利用

- 長泉町農業振興地域整備計画などに基づき、計画的な農業の振興を図るとともに、耕作放棄地解消に力を入れ、農地の有効利用を図ります。
- 周辺の自然的土地利用に配慮しつつ、町の新たな活用創出の拠点となるよう、計画的な土地利用を誘導します。
- 長泉沼津 IC周辺の開発は、自然的土地区画との調和を図りながら、物流関連産業等の誘致を推進します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 耕作放棄地を活用したサツマイモの栽培による干し芋の製品化、販売の支援を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 都市開発等にあたっては、自然への負荷を最小限に抑え、自然環境との調和・共生に配慮した土地利用を進めています。 【建設設計課】
- ◇ 開発事業者に対し、周辺の自然的土地区画との調和を図りながら、物流関連産業等の誘致を推進します。 【産業振興課】

### 3-2 農地・水・保全管理活動の支援

- 地域ぐるみのさまざまな農地・水保全管理活動の指導・助言などの支援を行い、農村環境や農地などの保全や耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 地域住民による農地・水・環境保全向上活動を支援し、活動の助言を行いました。 【産業振興課】

### 3-3 農業生産基盤の整備

- 農道については、緊急性の高い工事・修繕を優先的に実施し、耕作環境に支障の出ないよう努めます。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 工事管理課と連携し、舗装工事を実施しました。 【産業振興課】

### 3-4 農業の担い手づくりの推進

- 水路については、農業生産基盤の改善を図るため、今後も地元要望に対し、修繕を継続していきます。
- 農業委員会と連携し、新たな担い手確保、認定農業者の育成に取り組んでいきます。
- 担い手に対して、経営の規模拡大を働きかけていきます。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 町内2箇所の水路など修繕を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 長泉町「人・農地プラン」の実質化を元長窪区西細尾にて実施しました。 【産業振興課】
- ◇ 担い手への集積を推進するため、個別訪問を実施しました。 【産業振興課】

### 3-5 地産地消の推進

- 地産地消推進、食育活動を実施し、消費者に信頼される産地づくりを図ります。
- 町内保育園・幼稚園年長児を対象に食育に関するぬり絵を配布・展示し、特産品の普及や野菜摂取の重要性を呼びかけます。
- 地域食材を活かしたメニューを考案し、町民にレシピなどを提供します。
- 地域の特徴を活かした、長泉町の食文化や郷土料理などを広めます。
- 農業協同組合と連携し、地域食材の流通経路や販売方法を検討します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 町内の幼稚園・保育園・こども園 13 園にて地産地消事業を実施しました。 【産業振興課】
- ◇ 健康増進課で作成したトクサンジャーの塗り絵を町内すべての幼稚園、保育園及びこども園の年長児（5 歳児クラス）13 園・391 人に配付し、町の特産品について学ぶ機会としました。 【健康増進課】
- ◇ 健康増進課と食育推進ボランティアで作成した「長泉町特産品ニコニコ献立」を配布しました。また、広報 15 日号に 1 品ずつ掲載し、紹介しました。 【健康増進課】
- ◇ 福祉健康まつりにおいて、あしたか牛や白ネギを使用した試食を提供しました。 【健康増進課】
- ◇ 産直市のリニューアルに対して農業協同組合とともに補助金を支出し、地域食材の販売促進を推進しました。 【産業振興課】

### 3-6 食育の推進

- 地域・学校・職場などとの連携、協働による食育を推進し、健全で豊かな食生活の実現及び地域農業・食文化の振興を図ります。
- 地域食材を活かした学校給食では、安心で安全な、おいしい給食の安定的な供給を図ります。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 食に関する課、施設、団体、住民で構成する食育推進会議を年 1 回開催し、町の食育の推進に必要な事項について協議しました。 【健康増進課】
- ◇ マックスバリュ・食育推進ボランティアとの協働で「お魚教室」を開催し、町内幼稚園、保育園及びこども園を対象に 10 園 538 人が参加して、ブリを目の前で解体、その場で調理・食べることで、命の大切さを学ぶ機会としました。 【健康増進課】
- ◇ 静岡県国際交流協会・食育推進ボランティア・健康増進課との協働で「食育ワークショップ」を開催し、小学生親子を対象に参加者 10 名が世界の食事情や残食問題について学ぶ機会としました。 【健康増進課】
- ◇ 食育事業と連携し、幼稚園等で地産地消事業を開催しました。 【産業振興課】
- ◇ 地域食材を活かした学校給食を前年度から継続して、実施しました。 【給食センター】

### 3-7 環境保全型農業の推進

- 環境保全型農業による減農薬、減化学肥料栽培の取り組みを周知し、支援していきます。
- 農業従事者を中心に土壌管理等を支援します。
- 家畜排泄物については適正に管理し、堆肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに活用するため、技術の普及並びに意識の向上を図ります。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 農業従事者を中心に適正な土壌管理等を図りました。 【産業振興課】
- ◇ 東部家畜保健衛生推進協議会に加入しており、堆肥利用の現状把握に努めました。 【産業振興課】

**環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち****行動方針 4 生きものをまもる****■数値目標**

指標	水生生物観察会の参加人数（累計）【指標-5】		担当課	くらし環境課
指標の定義	水生生物観察会に参加した人の数			
策定時	2015	348人/年	(人/年)	■実績
現状値	2019	398人/年		■目標
目標値*	2019	469人/年		□最終目標
評価	B	80~100%未満の達成		
最終目標	2021	530人/年		
現状コメント	小学生を対象とした水生生物観察会については、生涯学習課と連携し、全生徒へのチラシ配布ができたため、参加申込が定員を上回る状況となりましたが、大雨により中止となりました。中学生については、4名の生徒に参加をいただき実施しました。			

年	実績	目標
10	83	
11	185	
12	220	
13	265	
14	311	
15	348	
16	379	
17	384	
18	393	
19	398	469
21		530

**■町の施策 (●または◆ : 重点プロジェクト)****4-1 自然環境の保全・整備**

- 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全整備に努めます。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全整備に努めました。

【産業振興課】

- ◇ 地元の団体と連携し、アマゴの放流事業を行いました。

【くらし環境課】

**4-2 自然観察会や保護活動の実施**

- 河川に生息する水生生物の種類により水質の状況を判断する目的で、水生生物調査を町民参加のもとで定期的に行います。
- 環境美化運動推進協議会や地域団体などと連携し、桃沢川にアマゴの稚魚を放流します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 小学生を対象とした事業は、大雨警報の発令により中止となりましたが、  
中学生を対象とした事業で、水生生物調査を実施しました。
- ◇ 環境美化運動推進協議会では、地元団体や地元企業、幼稚園児の協賛をい  
ただき、放流を行いました。また、狩野川水系水質保全協議会においても、  
水質保全の観点から放流を行いました。

### 4-3 町民の自然保護思想の高揚

- 町民の自然保護思想の高揚を図り、必要に応じ周辺市町と協力しながら広域的な対応を図り、町民へPRします。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 保全への理解を深めるため、伊豆半島ジオパークのジオサイトに順次、解説板を整備しました。
- ◇ 近隣市町や保護団体と協力し、富士山涵養林の植樹を行いました。 【くらし環境課】

### 4-4 鳥獣保護と有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣防護柵等設置費補助金の活用を促すとともに、法令に基づく有害鳥獣捕獲業務を町猟友会に委託し、農畜産物被害の防止に努めます。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 11件の有害鳥獣防護柵等設置費補助金を受付するとともに、町猟友会に 【産業振興課】 有害鳥獣捕獲を委託しました。



富士山植樹 1



富士山植樹 2

**環境目標 2****心地よく 住みやすいまち****行動方針 5****自然とふれあう****■数値目標**

指標	桃沢野外活動センターの利用者数【指標-6】		担当課	健康増進課
指標の定義	桃沢野外活動センターを利用した人の数			
策定時	2015	34,385 人/年	(人/年)	■実績
現状値	2019	33,155 人/年		▨目標
目標値*	2019	34,795 人/年		□最終目標
評価	B	80~100%未満の達成		
最終目標	2021	35,000 人/年		
現状コメント	2019(令和元)年11月から2020(令和2)年5月の期間、改修工事に伴い施設の利用者がなかつたため目標値を下回りました。			

桃沢野外活動センターの利用者数【指標-6】

年	実績 (人/年)	目標 (人/年)	最終目標 (人/年)
10	29,755		
11	30,183		
12	30,353		
13	32,918		
14	33,869		
15	34,385		
16	37,893		
17	37,009		
18	39,396		
19	33,155		
*		34,795	
21			35,000

**■町の施策 (●または◆ : 重点プロジェクト)****5-1 自然とのふれあいの場の創出**

- レクリエーション需要に対応するため、利用者のニーズに沿った野外活動施設などの整備を図り、自然環境活用型の森林の有効利用を進めて町民が自然に親しむ場を創出します。
- 水と緑の杜公園などの水辺を活かした個性ある環境を維持・管理します。
- 桃沢野外活動センターは、利用者をより多く獲得できるよう魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ さくらフェスタ in 長泉や、ながいづみ観光交流協会主催の事業を実施し、【産業振興課】自然と親しむ場を創出しました。
- ◇ 桃沢野外活動センターの改修を行い、より多くの人が宿泊できるよう施設を整備しました。また、自然に親しむ場として桃沢にスクエアテントやコテージを作りました。【健康増進課】
- ◇ 水と緑の杜公園などの水辺の環境について、委託事業による維持管理を行いました。【工事管理課】
- ◇ 緑の基本計画を策定し、その中で基本方針1の「緑を守る・伝える」の施策として「地域固有の緑や水辺の保全・継承」を掲げました。【建設計画課】
- ◇ 桃沢野外活動センターでのボルタリング体験やキャンプ場を利用したヨガ教室を行い、自然の良さを伝えました。【健康増進課】

## 5-2 ふれあいイベントの実施

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。
- 水生生物観察会の実施、魚の放流、川遊びなど、親子で水と親しむイベントを企画し、利用者の増加を目指します。 [重点1]

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ ながいずみ観光交流協会主催でワンデーチャレンジを実施しました。 【産業振興課】
- ◇ 森づくり事業（例年3月第1土曜日）は、新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため中止しました。 【工事管理課】
- ◇ 環境美化運動推進協議会により、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 桃沢野外活動センターでの水生生物観察会を予定していましたが、天候不良により中止になりました。 【くらし環境課】

## 5-3 ふれあいの場のネットワーク化や紹介による活用

- 街中から愛鷹山麓に位置する観光・レクリエーションスポットへのアクセスが向上するよう幹線道路の整備を促進します。
- 公共サインや歩行者サインによる誘導を行います。
- 河川や水路、寺社林や屋敷林など、街なかに残る自然を保全します。
- ハイキングコースのマップを配布し、自然とのふれあいを促進します。
- 地域の特性に十分配慮し、歩行者空間整備事業を推進します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 主要道路の舗装工事や町道575号線の改良工事を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 街中から愛鷹山麓に位置する観光・レクリエーションスポットへのアクセスが向上するよう、池田終線の整備を進めています。 【建設計画課】
- ◇ 愛称サインや公共サインを要所に設置しました。 【工事管理課】
- ◇ 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、協議・調整を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 町内公共施設でハイキングコースのマップを配布するとともに、ホームページにてダウンロードできるようにしました。 【産業振興課】
- ◇ 側溝蓋の改修などを実施しました。 【工事管理課】

## 環境目標 2

## 心地よく住みやすいまち

## 行動方針 6

## 公園や緑をふやす

## ■ 数値目標

指標	町民1人当たりの公園広場の面積【指標-7】			担当課	工事管理課																																																				
指標の定義	公園広場の合計面積を人口で割った数																																																								
策定時	2015	10.4m <sup>2</sup> /人	(m <sup>2</sup> /人)	■実績	■目標																																																				
現状値	2019	10.4m <sup>2</sup> /人			□最終目標																																																				
目標値*	2019	10.8m <sup>2</sup> /人																																																							
評価	B	80~100%未満の達成																																																							
最終目標	2021	11.0m <sup>2</sup> /人																																																							
現状コメント	人口、公園広場数とともに増加しています。																																																								
	<table border="1"> <caption>町民1人当たりの公園広場の面積【指標-7】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (m<sup>2</sup>/人)</th> <th>目標 (m<sup>2</sup>/人)</th> <th>最終目標 (m<sup>2</sup>/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>10.6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>10.6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>10.6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>10.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>10.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>10.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>10.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>10.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>10.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>10.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td>10.8</td><td>10.8</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年	実績 (m <sup>2</sup> /人)	目標 (m <sup>2</sup> /人)	最終目標 (m <sup>2</sup> /人)	10	10.6			11	10.6			12	10.6			13	10.5			14	10.5			15	10.4			16	10.3			17	10.4			18	10.4			19	10.4			*	10.8	10.8		21	11.0		
年	実績 (m <sup>2</sup> /人)	目標 (m <sup>2</sup> /人)	最終目標 (m <sup>2</sup> /人)																																																						
10	10.6																																																								
11	10.6																																																								
12	10.6																																																								
13	10.5																																																								
14	10.5																																																								
15	10.4																																																								
16	10.3																																																								
17	10.4																																																								
18	10.4																																																								
19	10.4																																																								
*	10.8	10.8																																																							
21	11.0																																																								

指標	公共施設の花苗配布数(累計)【指標-8】			担当課	工事管理課																																																				
指標の定義	2004(平成16)年度以降に、公共施設に配布した花苗数(累計)																																																								
策定時	2015	271,750本	(万本)	■実績	■目標																																																				
現状値	2019	368,254本			□最終目標																																																				
目標値*	2019	370,206本																																																							
評価	B	80~100%未満の達成																																																							
最終目標	2021	419,434本																																																							
現状コメント	花苗配布先数は増加傾向にあります。																																																								
	<table border="1"> <caption>公共施設の花苗配布数【指標-8】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (万本)</th> <th>目標 (万本)</th> <th>最終目標 (万本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>14.02</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>15.76</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>17.69</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>20.76</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>23.93</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>27.18</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>29.36</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>32.62</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>34.72</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>36.83</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td>37.02</td><td>37.02</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>41.94</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年	実績 (万本)	目標 (万本)	最終目標 (万本)	10	14.02			11	15.76			12	17.69			13	20.76			14	23.93			15	27.18			16	29.36			17	32.62			18	34.72			19	36.83			*	37.02	37.02		21	41.94		
年	実績 (万本)	目標 (万本)	最終目標 (万本)																																																						
10	14.02																																																								
11	15.76																																																								
12	17.69																																																								
13	20.76																																																								
14	23.93																																																								
15	27.18																																																								
16	29.36																																																								
17	32.62																																																								
18	34.72																																																								
19	36.83																																																								
*	37.02	37.02																																																							
21	41.94																																																								

指標	花壇コンクール参加数(累計)【指標-9】			担当課	工事管理課																																																				
指標の定義	2007(平成19)年度以降に花壇コンクールに参加した件数(累計)																																																								
策定時	2015	156人	(人)	■実績	■目標																																																				
現状値	2019	216人			□最終目標																																																				
目標値*	2019	228人																																																							
評価	B	80~100%未満の達成																																																							
最終目標	2021	264人																																																							
現状コメント	新規の参加者が少ないです。																																																								
	<table border="1"> <caption>花壇コンクール参加者数(累計)【指標-9】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (人)</th> <th>目標 (人)</th> <th>最終目標 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>84</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>105</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>121</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>136</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>144</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>156</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>164</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>175</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>188</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>216</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td>228</td><td>228</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>264</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年	実績 (人)	目標 (人)	最終目標 (人)	10	84			11	105			12	121			13	136			14	144			15	156			16	164			17	175			18	188			19	216			*	228	228		21	264		
年	実績 (人)	目標 (人)	最終目標 (人)																																																						
10	84																																																								
11	105																																																								
12	121																																																								
13	136																																																								
14	144																																																								
15	156																																																								
16	164																																																								
17	175																																																								
18	188																																																								
19	216																																																								
*	228	228																																																							
21	264																																																								

指標	町民が管理する花壇数【指標-10】			担当課	工事管理課
指標の定義	町民が管理している花壇の数				
策定期	2015	78 箇所	(箇所)	■実績	
現状値	2019	79 箇所		▨目標	
目標値*	2019	79 箇所		□最終目標	
評価	A	100%以上の達成			
最終目標	2021	80 箇所			
現状コメント	管理いただく方の高齢化により、継続性が課題となっていきます。				

The chart shows the following data:

年	実績 (Actual)	目標 (Target)	最終目標 (Final Target)
10	29		
11	29		
12	28		
13	78		
14	78		
15	78		
16	78		
17	78		
18	78		
19	79		
*	79	79	
21			80

## ■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

### 6-1 公園緑地の保全と整備・活用

- 広場整備を推進するとともに、公園・広場の空白地域において用地取得の調査を継続します。
- 駿河平自然公園の施設改修工事など、町のシンボルとなる公園を整備します。
- 子どもから高齢者まで、幅広い世代が一緒に集う憩いの場として、鮎壺公園を整備・維持管理します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 中土狩地区で公園を整備するためワークショップを開催し、実施設計を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 本宿にこにこ公園を新たに整備しました。 【工事管理課】
- ◇ 鮎壺公園の整備するため、詳細設計及び整備後の民間活力調査、県等と協議を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 吊り橋の保守点検を実施しました。 【工事管理課】

### 6-2 公共施設・公園・道路などの緑化推進

- 各公共施設では、施設内の緑化木等の維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。 [重点 2]
- 身近な広場整備を進めるとともに、新設の都市計画道路整備では街路樹を植栽します。 [重点 2]
- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置を推進します。 [重点 2]
- 小さな広場やスペースの緑化を推進します。 [重点 2]
- 希望する地区に緑花を配布するとともに、配布する緑花の品種の変更について検討します。 [重点 2]
- 地域が管理する花壇などの整備を行います。 [重点 2]
- 町民との協働によるがんセンター周辺の道路の花壇管理を継続します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 本宿にこにこ公園の整備を行い、公園内の緑化に努めました。 【建設計画課】
- ◆ 公共施設への花苗配布、ハンギングバスケットの維持管理を実施しました。 【工事管理課】
- ◆ 公共施設への花苗の配布を行いました。 【工事管理課】
- ◆ 公共施設への花苗の配布を行いました。 【工事管理課】

- ◆ 地域が管理する花壇などの整備は行っていませんが、花苗配布を介して支援を行いました。 【工事管理課】
- ◇ がんセンター周辺の道路の花の植替え、維持管理を行いました。 【工事管理課】

### 6-3 家庭や事業所における緑化推進

- まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。[重点 2]
- 園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。[重点 2]
- 緑化維持管理リーダーの人材を育成します。[重点 2]
- 花と緑のコンクールを開催します。[重点 2]
- ゴーヤの苗を配布し、つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。[重点 2]
- 土地利用事業指導、開発許可や景観計画の届出において、緑地の確保を適切に指導します。
- 工場立地法に基づく緑地率の周知・指導に努めます。

#### 2019(令和元)年度の実績

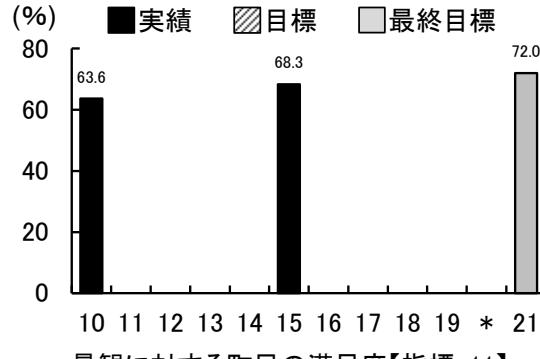
- ◆ ふれあい出前講座の申請がありませんでした。 【工事管理課】
- ◆ 第6回花と緑のコンクールを実施しました。 【工事管理課】
- ◆ ゴーヤの苗を1,800苗配布し、緑のカーテン事業を推進しました。 【くらし環境課】
- ◇ 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、緑化等に関する助言・指導を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 【産業振興課】



ゴーヤ苗の配布

**環境目標 2****心地よく 住みやすいまち****行動方針 7****きれいな風景や歴史をのこす****■ 数値目標**

指標	景観に対する町民の満足度【指標-11】		担当課	くらし環境課
指標の定義	町民アンケートで「景観がすばらしい」に「満足」「やや満足」と回答した人の合計			
数値目標 評価	策定期	2015	68.3%	(%)
	現状値	2015	68.3%	■実績
	目標値*	2019	-	▨目標
	評価	-	評価対象外	□最終目標
最終目標	2021	72.0%		
現状コメント	2015(平成27)年度に行ったアンケートでは、景観に対する町民の満足度は向上しました。			



景観に対する町民の満足度【指標-11】

**■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)****7-1 総合的な景観形成の推進**

- 景観条例、景観形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な景観形成を推進します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 景観計画で定める一定規模以上の建築物・工作物等に関する届出等において、意匠・色彩等の助言・指導を行いました。 【建設計画課】

**7-2 自然景観の保全**

- 愛鷹山麓の緩斜面に広がる山林や斜面緑地、農地について、管轄する法律に基づき指導・助言に努めています。
- 景勝地や名所として親しまれてきた滝、淵、湧水などを、伊豆半島ジオパークのジオポイントなどとして保全します。
- 景観条例に定める眺望点の指定に向けて、調査や必要な整備を進めます。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 各法律に基づき、指導・助言に努めました。 【産業振興課】
- ◇ 保全への理解を深めるため、伊豆半島ジオパークのジオサイトに順次、解説板を整備しました。 【産業振興課】
- ◇ 原分古墳の草刈りや緑地管理・保全を実施しています。 【生涯学習課】  
(文化財展示館)

### 7-3 都市景観の創造

- 景観形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な都市景観の形成を推進します。
- 公園や公共公益施設では、デザイン・色彩・造形に配慮し、町民が親しみの持てる景観をつくります。
- 道路やその沿道は、景観形成基本計画、景観計画等に基づき、建築物、屋外広告物の届出制度等を活用し、良好な景観形成を推進します。
- 都市計画道路高田上土狩線の無電柱化を計画するとともに、既存幹線道路の無電柱化を検討します。
- 既成市街地内の工場は、修景や緑化を進め、周辺環境と調和する景観とします。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 景観計画形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な都市景観の形成を誘導しました。 【建設計画課】
- ◇ 道路付属物や公共建築物の整備に関して担当課と協議を行い、意匠・色彩等に配慮した整備を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 下土狩文教線沿いのハンギングバスケットの維持管理を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 桃沢野外活動センター利用者が桜や紅葉を楽しめるよう景観づくりに努めました。 【健康増進課】
- ◇ 景観計画で定める一定規模以上の建築物・工作物等に関する届出等において、意匠・色彩等の助言・指導を行いました。 【建設計画課】
- ◇ デザインや色調など景観に配慮した愛称サインや防護柵を設置しました。 【工事管理課】
- ◇ 土地利用事業指導及び景観計画の届出等において、緑化に関する助言・指導等を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 【産業振興課】

### 7-4 歴史的景観資源の保護

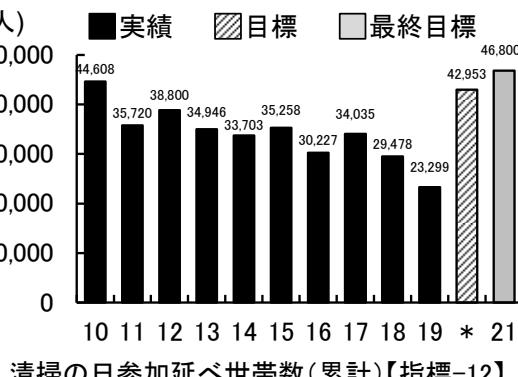
- 史跡などの文化財について、説明板などの設置や文化財展示館を拠点とした文化財情報を提供します。

#### 2019(令和元)年度の実績

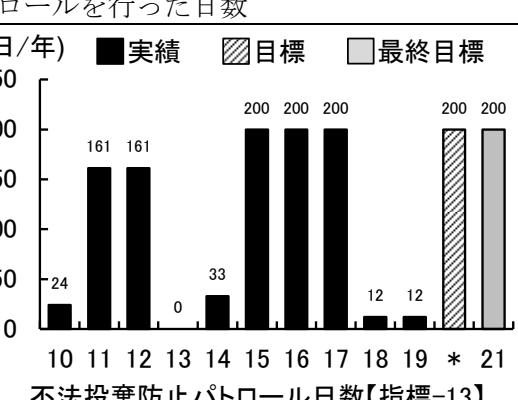
- ◇ 文化財に触れ合う機会を提供するため、企画展を2回実施と文化財に関する体験講座を開催し、文化財情報を発信しています。 【生涯学習課】

**環境目標 2****心地よく 住みやすいまち****行動方針 8****落ちているごみをなくす****■ 数値目標**

指標	清掃の日参加延べ世帯数（累計）		【指標-12】	担当課	くらし環境課
指標の定義	清掃の日に参加した延べ人数（累計）				
策定期	2015	35,258人	(人)	■実績	■目標
数値目標	現状値	2019	23,299人	38,800	34,946
目標値*	2019	42,953人	33,703	35,258	30,227
評価	C	50~80%未満の達成	34,035	29,478	23,299
最終目標	2021	46,800人	42,953	46,800	
現状コメント	第1日曜日の清掃の日が雨天の場合は、中止にする区が多く、天気によっては、年度別に変動があります。				



指標	不法投棄防止パトロール日数		【指標-13】	担当課	くらし環境課
指標の定義	1年間に不法投棄防止のためのパトロールを行った日数				
策定期	2015	200日/年	(日/年)	■実績	■目標
数値目標	現状値	12日/年			
目標値*	2019	200日/年※			
評価	D	50%未満の達成			
最終目標	2021	200日/年			
現状コメント	1ヶ月に1回程度実施しています。				



※2015（平成27）年から2021（令和3）年度最終目標まで現状維持のため、2021（令和3）年度目標値で設定。

## ■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

### 8-1 ポイ捨てごみ対策の実施

- 空き缶の投げ捨て防止や再資源化の啓発について住民意識の高揚を図ることを目的とし、空き缶拾い活動（ごみゼロ運動）を実施し、さらに日頃の啓発によって日常的なごみ捨ての抑制を目指します。
- 各区環境指導委員の協力を得て、空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。[重点3]
- 既存のウォーキングマップなどを活用し、ごみを拾いながらウォーキングを行います。[重点3]

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ ごみゼロ運動を実施し、2019（平成31）年度は、スチール缶121個、アルミ缶206個、ペットボトル232個を回収し、4,965人の参加者でした。【くらし環境課】
- ◆ 町内一斉ごみゼロ運動を実施し、2019（平成31）年度は、延べ23,299人の参加者で、塵芥焼却場へ車両での年間の持ち込み台数は181台でした。また、年2回、犬の糞啓発のパトロールを実施しています。【くらし環境課】
- ◆ 健康増進課において実施するウォーキングに対して、ごみ袋の提供を行いました。【くらし環境課】
- ◆ 定期的に開催しているふれあいウォーキングの際に参加者とごみ拾いを行いました。【健康増進課】

### 8-2 不法投棄対策の推進

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。[重点3]
- 不法投棄の抑止のため不法投棄を行った者への罰則について周知するとともに、動画などにより若年層へ啓発します。[重点3]
- 不法投棄の防止を図るため、監視カメラや看板の設置等で啓発活動を継続して行います。[重点3]

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 警察の立会や不法投棄パトロールを実施しました。【くらし環境課】
- ◆ 海洋プラスチックごみや不法投棄に関するポスターを制作し、町内の公共施設や公民館へ貼りました。【くらし環境課】
- ◆ 要望があった原区、杉原区等へ監視カメラを設置しました。【くらし環境課】



南一色排水路清掃

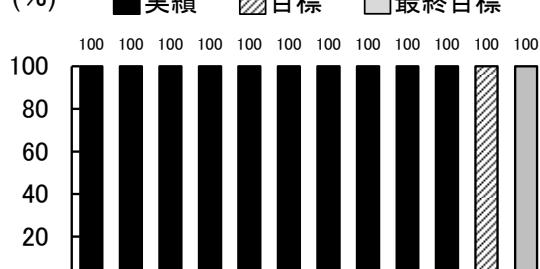
## 環境目標 3

## 水や空気がきれいで 安全なまち

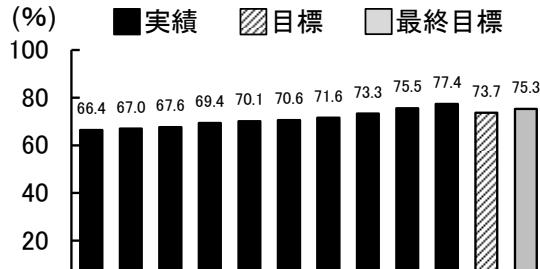
## 行動方針 9

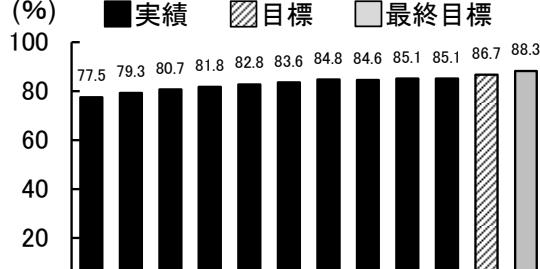
## きれいな水の環境にする

## ■ 数値目標

指標	黄瀬川環境基準達成率【指標-14】			担当課	くらし環境課
指標の定義	黄瀬川における BOD の環境基準達成率				
策定時	2015	100.0%	(%)	■実績	■目標
現状値	2019	100.0%		■最終目標	
目標値*	2019	100.0%※			
評価	A	100%以上の達成			
最終目標	2021	100.0%			
現状コメント	住民や企業の環境啓発活動が活発に行われていることから、環境基準は達成しています。				

\*2015（平成27）年から2021（令和3）年度最終目標まで現状維持のため、2021（令和3）年度目標値で設定。

指標	公共下水道普及率【指標-15】			担当課	上下水道課
指標の定義	公共下水道人口 ÷ 行政人口 × 100				
策定時	2015	70.6%	(%)	■実績	■目標
現状値	2019	77.4%		■最終目標	
目標値*	2019	73.7%			
評価	A	100%以上の達成			
最終目標	2021	75.3%			
現状コメント	人口が集中している地域の整備を優先して進めており、効率的な普及率の増加に繋がっています。				

指標	汚水処理人口普及率【指標-16】			担当課	くらし環境課
指標の定義	(公共下水道 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100				
策定時	2015	83.6%	(%)	■実績	■目標
現状値	2019	85.1%		■最終目標	
目標値*	2019	86.7%			
評価	B	80~100%未満の達成			
最終目標	2021	88.3%			
現状コメント	普及率の伸び幅が少なくなっています。下水道事業も減少していることや、合併処理浄化槽への転換もあまり進んでいない状況です。				

## ■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

### 9-1 水質の監視

- 河川の水質汚濁を防止するため、定期的な水質調査を行うなど、監視体制を強化とともに、市街化による田畠の減少、企業の移転等により水量が減少しているため、測定箇所の見直しを検討します。
- 河川に生息する水生生物の種類により水質の状況を判断する目的で、水生生物調査を町民参加のもとで定期的に行います。
- ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を隔年で実施します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 町内 17 箇所の水質の定期測定を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 桃沢野外活動センターでの水生生物観察会を予定していましたが、天候不良により中止になりました。 【くらし環境課】
- ◇ ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を 2019 (令和元) 年度は、測定を実施しませんでした。 【くらし環境課】

### 9-2 生活排水処理施設の普及促進

- 処理開始区域内の全世帯が早期に公共下水道に接続を行うよう、戸別訪問などの啓発活動を実施し、普及に努めます。
- 公共下水道への接続が可能な地域において、汲み取り及び単独浄化槽などで処理を行っている方々へは接続切り替えの指導を行い、し尿及び浄化槽汚泥の排出を抑制します。
- 公共下水道の整備予定区域以外のエリアについては補助金を活用して転換されるよう啓発を行い、合併処理浄化槽の設置を促進します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 広報に公共下水道への接続を促す記事を年 2 回掲載しました。また、啓発品を作成し配布するなど、普及に努めました。 【上下水道課】
- ◇ くらし環境課と連携して、臭気の苦情対応を行うとともに、下水道への切り替えを呼びかけました。 【上下水道課】
- ◇ 2019 (令和元) 年度は、合併処理浄化槽の設置申請がありませんでした。 【くらし環境課】

### 9-3 汚濁負荷量の低減

- 使用済みの植物油（天ぷら油）の自主回収を広報誌等で PR し、自主回収の促進をします。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 使用済みの植物油（天ぷら油）は、直接、持ち込みとして焼却場で受入しています。 【くらし環境課】

### 9-4 広域的な連携による水質保全

- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動（河川清掃・アマゴの放流・河川美化ポスター募集）を行います。
- 有機塩素系化合物などの取扱い事業所の把握と指導を行うとともに、水質検査を行います。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、河川清掃、アマゴの放流、河川美化ポスターの募集と表彰及び展示などの活動を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 町単独で町内 5 箇所の水質検査の測定を実施しましたが、数値に問題はありませんでした。 【くらし環境課】

**環境目標 3****水や空気がきれいで 安全なまち****行動方針 10****きれいな空気と静かな環境にする****■ 数値目標**

指標	大気・騒音苦情件数 【指標-17】		担当課	くらし環境課																																																				
指標の定義	公害苦情のうち、大気汚染と騒音に関する苦情数																																																							
策定期	2015	5 件/年	(件/年)	■実績																																																				
現状値	2019	1 件/年		■目標																																																				
目標値*	2019	5 件/年※		■最終目標																																																				
評価	A	100%以上の達成																																																						
最終目標	2021	10 件/年以下																																																						
現状コメント	数年の間、苦情件数が少ない傾向にあります。																																																							
	<table border="1"> <caption>大気・騒音苦情件数【指標-17】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (件)</th> <th>目標 (件)</th> <th>最終目標 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>24</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td></td><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td>10</td></tr> </tbody> </table>				年	実績 (件)	目標 (件)	最終目標 (件)	10	25			11	24			12	13			13	16			14	5			15	5			16	1			17	3			18	0			19	1			*		5		21			10
年	実績 (件)	目標 (件)	最終目標 (件)																																																					
10	25																																																							
11	24																																																							
12	13																																																							
13	16																																																							
14	5																																																							
15	5																																																							
16	1																																																							
17	3																																																							
18	0																																																							
19	1																																																							
*		5																																																						
21			10																																																					

\*2015（平成27）年度時点での2021（令和3）年度最終目標を達成しているため、2015（平成27）年度の現状値から設定。

**■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)****10-1 大気や騒音振動の監視**

- 県と連携して、大気汚染や騒音・振動の測定を行うとともに、大気測定について定期測定の必要性を検討します。
- 道路交通量の多い地点について騒音測定を実施するとともに、幹線道路や高速道路の特に交通量の多い地点での定期測定の必要性について検討します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 町として、騒音による測定を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 騒音測定の定期測定は実施していませんが、町民などの要望に応じて対応 【くらし環境課】を検討しました。

**10-2 工場などによる大気汚染や騒音・振動の発生抑制**

- 県と連携して、工場・事業所における大気汚染物質の規制基準の遵守はもとより、一層の排出削減のため、工場・事業所に対する規制・指導を行います。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 県による町内事業場8箇所の大気汚染物質の立入検査に同行し、苦情などを 【くらし環境課】について密接に連携して対応しました。

### 10-3 交通による大気汚染や騒音・振動の発生抑制

- 効果的な都市計画道路の整備により道路ネットワークの構築を進め、交通渋滞などの発生を抑制します。
- 統一性を持った道路案内板の整備、公共サインの充実、駐輪場の適正利用を図るなど、道路や鉄道に関連する施設の整備を進め、人や車が道路をより安全に利便よく利用できる環境を整えます。
- 都市計画道路開通に合わせた運行経路等の再検討、バスの乗り方教室の実施など、公共交通機関の利用促進や、新規バス路線の誘導を図り、交通渋滞の解消や環境への負荷を低減します。
- 道路交通騒音、振動公害について、道路管理者に対し改善に向けた取り組みを要望します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 交通の分散等を図るため、(都) 池田桙線、(都) 沼津三島線及び(都) 高田上土狩線の整備を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 担当部署と安全性・利便性に配慮した道路案内板や公共サインの整備に関する検討を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 愛称サインや公共サインを要所に設置しました。 【工事管理課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理や放置自転車の撤去を月～土の朝・夕2時間ずつ行いました。 【地域防災課】
- 【管理日数】下土狩駅 288日・長泉なめり駅 288日
- 【撤去数】86台(内3台原付)
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架し利用促進を図るとともに、バス停にベンチを設置し待合環境の向上に努めました。 【企画財政課】
- ◇ 町民などの要望に応じて、道路交通騒音、振動公害について、対応を検討しました。 【くらし環境課】

## 環境目標 3

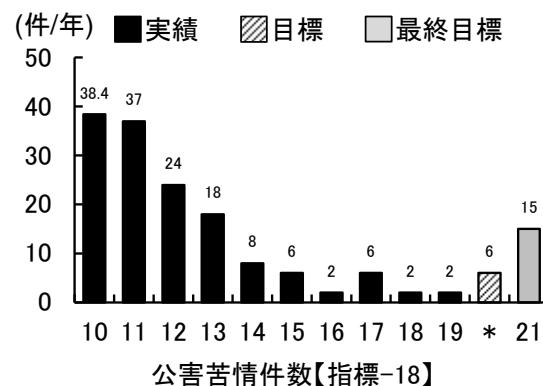
水や空気がきれいで 安全なまち

## 行動方針 11

## 公害や化学物質の問題をなくす

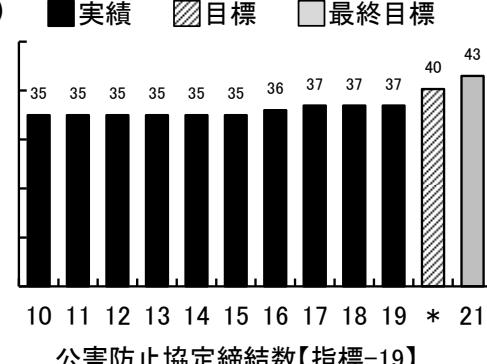
## ■ 数値目標

指標	公害苦情件数【指標-18】		担当課	くらし環境課
指標の定義	公害苦情件数の年間件数（2010 年度の現状値は、2004～2010(平成 16～22) 年度に発生した公害苦情件数の年平均件数）			
数値目標 評価	策定期	2015 6 件/年	(件/年)	■実績
	現状値	2019 2 件/年		▨目標
	目標値 *	2019 6 件/年※		□最終目標
	評価	A 100%以上の達成		
最終目標	2021 15 件/年以下			
現状コメント	数年の間、苦情件数が少ない傾向にあります。			



※2015（平成 27）年度時点で 2021（令和 3）年度最終目標を達成しているため、2015（平成 27）年度の現状値から設定。

指標	公害防止協定締結数【指標-19】		担当課	くらし環境課
指標の定義	町が公害防止協定を結んでいる事業者の数			
数値目標 評価	策定期	2015 35 社	(社)	■実績
	現状値	2019 37 社		▨目標
	目標値 *	2019 40 社		□最終目標
	評価	B 80～100%未満の達成		
最終目標	2021 43 社			
現状コメント	今後とも企業の事業活動に応じて内容の見直しを実施し、新規稼働企業においては積極的に協定締結を推進しています。			



## ■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

### 11-1 公害の未然防止と苦情への対応

- 内陸フロンティア推進区域、がんセンター周辺、既存工業団地周辺への企業立地を推進し、市街地の住工混在の解消や無秩序な宅地化の防止などに努め、適正な土地誘導を図り、計画的な市街地整備を図ります。
- 町内企業に環境対策への協力を求めるため、環境保全協定などの締結を拡大させ、町と事業者との連携体制の確立を進めて、事業者の自主的な環境への負荷の低減を促進します。
- 工場などに対し、県と連携して定期的な立入調査を実施するとともに、きめ細かな公害対策の指導に努めます。
- 公害苦情に対しては、早期の解決を模索するとともに、再発防止に向けた対応方法も検討していきます。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 企業立地案件の相談に対応するとともに、県とも情報共有し企業立地の促進に努めました。 【企画財政課】
- ◇ 県立静岡がんセンター周辺では、地区計画に基づき、適正な土地誘導や計画的な市街地整備の推進を図りました。 【建設計画課】
- ◇ 1事業者と新たに環境保全協定などを締結しました。 【くらし環境課】
- ◇ 県による町内事業場8箇所の公害の立入検査に同行し、苦情などについて密接に連携して対応しました。 【くらし環境課】
- ◇ 公害苦情に対しては、水質汚濁、騒音、悪臭に関する苦情があり、各苦情に対応しました。 【くらし環境課】

### 11-2 化学物質の管理

- 有害化学物質を使用している企業に対し、使用量などの調査を実施するとともに、県の情報提供に注意し、使用企業に対して代替品などの検討を図っていきます。 【くらし環境課】

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 有害化学物質を使用している企業に対し、測定の際に啓発を行いました。 【くらし環境課】



立入検査

## 環境目標 4

## 地球にやさしい 循環するまち

## 行動方針 12

## ごみを少なくする

## ■ 数値目標

指標	1人1日当たりごみ排出量【指標-20】		担当課	くらし環境課																																																				
指標の定義	ごみ総排出量÷人口÷365日																																																							
策定時	2015	724 g /人・日	(g/人・日)	■実績																																																				
現状値	2019	688 g /人・日		■目標																																																				
目標値*	2019	705 g /人・日		□最終目標																																																				
評価	A	100%以上の達成																																																						
最終目標	2021	695 g /人・日																																																						
現状コメント	可燃ごみは減少しているが、資源物の増加が見られます。		<table border="1"> <caption>1人1日当たりごみ排出量【指標-20】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (g/人・日)</th> <th>目標 (g/人・日)</th> <th>最終目標 (g/人・日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>784</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>784</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>775</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>756</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>747</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>724</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>720</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>677</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>683</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>688</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td>705</td><td>705</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>695</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		年	実績 (g/人・日)	目標 (g/人・日)	最終目標 (g/人・日)	10	784			11	784			12	775			13	756			14	747			15	724			16	720			17	677			18	683			19	688			*	705	705		21	695		
年	実績 (g/人・日)	目標 (g/人・日)	最終目標 (g/人・日)																																																					
10	784																																																							
11	784																																																							
12	775																																																							
13	756																																																							
14	747																																																							
15	724																																																							
16	720																																																							
17	677																																																							
18	683																																																							
19	688																																																							
*	705	705																																																						
21	695																																																							

指標	再資源化率【指標-21】		担当課	くらし環境課																																																				
指標の定義	(直接資源化量+施設処理による資源化量) ÷ 総ごみ処理量 × 100																																																							
策定時	2015	23.5%	(%)	■実績																																																				
現状値	2019	25.1%		■目標																																																				
目標値*	2019	27.2%		□最終目標																																																				
評価	B	80~100%未満の達成																																																						
最終目標	2021	29.1%																																																						
現状コメント	資源ごみ増加によるリサイクル率が増加しています。		<table border="1"> <caption>再資源化率【指標-21】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標 (%)</th> <th>最終目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>28.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>24.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>23.9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>23.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>22.7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>23.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>23.6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>23.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>24.1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>25.1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td>27.2</td><td>27.2</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td>29.1</td></tr> </tbody> </table>		年	実績 (%)	目標 (%)	最終目標 (%)	10	28.4			11	24.4			12	23.9			13	23.3			14	22.7			15	23.5			16	23.6			17	23.3			18	24.1			19	25.1			*	27.2	27.2		21			29.1
年	実績 (%)	目標 (%)	最終目標 (%)																																																					
10	28.4																																																							
11	24.4																																																							
12	23.9																																																							
13	23.3																																																							
14	22.7																																																							
15	23.5																																																							
16	23.6																																																							
17	23.3																																																							
18	24.1																																																							
19	25.1																																																							
*	27.2	27.2																																																						
21			29.1																																																					

指標	生ごみ処理機器補助基数(累計)【指標-22】		担当課	くらし環境課																																																				
指標の定義	平成5年度以降、助成を行った生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機の基数(累計)																																																							
策定時	2015	1,153 基	(基)	■実績																																																				
現状値	2019	1,224 基		■目標																																																				
目標値*	2019	1,311 基		□最終目標																																																				
評価	B	80~100%未満の達成																																																						
最終目標	2021	1,390 基																																																						
現状コメント	順調に増加しているものの、劇的に増加はしていません。		<table border="1"> <caption>生ごみ処理機器補助基数(累計)【指標-22】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (基)</th> <th>目標 (基)</th> <th>最終目標 (基)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>1,057</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>1,075</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>1,089</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>1,116</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>1,132</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>1,153</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>1,173</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>1,190</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>1,204</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>1,224</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*</td><td></td><td>1,311</td><td>1,390</td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		年	実績 (基)	目標 (基)	最終目標 (基)	10	1,057			11	1,075			12	1,089			13	1,116			14	1,132			15	1,153			16	1,173			17	1,190			18	1,204			19	1,224			*		1,311	1,390	21			
年	実績 (基)	目標 (基)	最終目標 (基)																																																					
10	1,057																																																							
11	1,075																																																							
12	1,089																																																							
13	1,116																																																							
14	1,132																																																							
15	1,153																																																							
16	1,173																																																							
17	1,190																																																							
18	1,204																																																							
19	1,224																																																							
*		1,311	1,390																																																					
21																																																								

## ■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

### 12-1 ごみ減量に向けた総合的な施策の検討

- 一般廃棄物処理基本計画の策定時には、廃棄物減量等推進審議会を設置し、町民・事業者との連携がとれた実現性の高い施策の検討などを行います。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 「ごみの出し方便利帳」の改訂に合わせ、外国語版（英語、中国語、韓国語）についても改訂し、住民登録の多いベトナム語版についても発行した。

### 12-2 ごみの発生抑制(リデュース)の推進

- レジ袋削減に関する協定の締結やマイバッグの持参、簡易包装、グリーン購入の推進など、ごみの減量につながる販売・購入スタイルを普及するとともに、協定締結店舗の増加を目指します。
- 水切りの徹底、生ごみ処理機器への補助、EM ぼかしを使った生ごみ処理の推進代替への支援、他市町の事例研究などにより、生ごみの減量を推進します。
- ごみの排出にかかる公平性の確保、ごみ処理経費の負担軽減を図るため、生活系直接搬入ごみの有料化を検討します。
- 適正処理の指導、多量排出者への減量化計画の作成指導、木屑処理機を利用した再資源化・バイオマスエネルギーとしての活用などにより、事業系ごみの減量を促進します。
- 庁内の文書や町が配布する資料は、電子媒体を活用することにより、ペーパーレス化の推進を図ります。
- 展開検査の頻度を高めたり、再資源化が可能な品目について受け入れを制限するなどにより、直接搬入ごみの減量を推進します。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ レジ袋削減に関する協定締結店舗にマックスバリュ1店舗が増えました。 【くらし環境課】
- ◇ 生ごみ処理機の補助金を満額利用しました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみ分別の徹底、問題点を研究しました。 【くらし環境課】
- ◇ 事業系ごみの削減のため、受入制限を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 庁議においては、タブレットを使用し、府内の連絡調整については、府内メールを使用するなどして、ペーパーレス化を推進しています。 【くらし環境課】
- ◇ 毎月、ごみ質調査を行っています。 【くらし環境課】

### 12-3 ごみの再利用(リユース)・再資源化(リサイクル)の推進

- フリーマーケット・バザーの開催支援、不用品活用バンクの利用促進など、再利用を促進するイベントの支援やしくみづくりを行います。
- 集団回収や店頭回収を奨励します。
- 廉食用油の廃油ステーション増設の検討や、剪定枝などの再資源化を推進します。
- 広報などを活用した堆肥の活用方法の紹介や、堆肥の回収、流通ルートの検討など、生ごみの堆肥化の推進を図ります。
- 家電4品目の適正処理をPRし、小型家電の回収及び再資源化を図ります。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 不用品活用バンクの申込状況をホームページに掲載し、町民に周知しました。 【くらし環境課】
- ◇ 廉油ステーションは1箇所のみで、剪定枝はチップ化、太径は委託処理し 【くらし環境課】

ています。

- ◇ 生ごみ処理機の補助金について、チラシや広報により周知しました。 【くらし環境課】
- ◇ 家電4品目の適正処理をホームページ等でPRしています。 【くらし環境課】

#### 12-4 ごみに関する普及啓発・調査研究

- アルミ缶回収や地域清掃活動、焼却場等への社会科見学、出前講座など、学校教育との連携による意識啓発をします。
- 広報や出前講座、生涯学習講座などを活用し、町民・事業者への情報提供と意識啓発を図ります。
- イベントやキャンペーン・ごみ処理施設の見学による意識啓発を図ります。
- 「廃棄物減量等推進審議会」の運営や廃棄物に関するデータの収集・蓄積などにより、ごみの減量・再資源化に向けた総合的な施策の検討を行います。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 社会科見学、出前講座など小学校3校及びエンゼル保育園園児を受入しました。 【くらし環境課】

**環境目標 1****地球にやさしい 循環するまち****行動方針 13****ごみを運んで処理する****■数値目標**

指標	最終処分場の埋め立てごみ搬入量【指標-23】		担当課	くらし環境課	
指標の定義		最終処分場へ搬入を行った埋め立てごみ量			
策定期	2015	1,372 t /年	(t/年)	■実績 ▨目標 □最終目標	
数値目標	現状値	2019	1,269 t /年		
目標値*	2019	1,372 t /年※			
評価	A	100%以上の達成			
最終目標	2021	1,497 t /年			
現状コメント	最終処分場へ搬入を行った埋め立てごみ量は、横ばい傾向となっています。				
<p>最終処分場の埋め立てごみ搬入量【指標-23】</p>					

\*2015（平成27）年度時点で2021（令和3）年度最終目標を達成しているため、2015（平成27）年度の現状値から設定。

指標	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量【指標-24】		担当課	くらし環境課	
指標の定義		最終処分場へ搬入を行った埋め立てごみ量÷人口			
策定期	2015	32.1 kg/人・日	(kg/人・日)	■実績 ▨目標 □最終目標	
数値目標	現状値	29.1 kg/人・日			
目標値*	2019	32.1 kg/人・日※			
評価	A	100%以上の達成			
最終目標	2021	35.6 kg/人・日			
現状コメント	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量は、横ばい傾向となっています。				
<p>最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量【指標-24】</p>					

\*2015（平成27）年度時点で2021（令和3）年度最終目標を達成しているため、2015（平成27）年度の現状値から設定。

**■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)****13-1 効率的な収集・運搬**

- 「ごみの出し方便利帳」「ごみカレンダー」の活用、不適切排出のごみ袋へのレッドカード貼り付けなどにより、分別排出の周知徹底を図ります。
- 民間の古紙・紙パック拠点回収があるため、今後の拠点回収のあり方について研究し、拠点回収を促進します。
- 各自治会との協力による管理体制を強化するなど、ネットの整頓を含めてステーションの適正管理をします。
- 個別訪問によるごみ収集「にこにこ収集」を継続し、ごみ出しの困難な高齢者や障がい者に対する支援を行います。
- ステーションの場所や車両の車種など、効率的な収集・運搬方法の検討をします。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ ごみの出し方便利帳にベトナム語を追加しました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみステーションにネット及びカゴを配布しました。 【くらし環境課】
- ◇ にこにこ収集を継続して実施しました。 【くらし環境課】

**13-2 適切な中間処理の実施**

- できるだけ有償となるよう、質の高い資源物を確保するとともに、適正な再資源化ルートの選定をします。
- 再資源化量を正確に把握するため、計量を充実します。
- 焼却場の適正な維持管理を行います。
- ごみ処理の広域的な取り組みについて推進します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 適正な再資源化ルートの選定を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 再資源化量の計量を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 焼却場の適正な維持管理を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみ処理の広域的な取り組みについて県からヒアリングを受けました。 【くらし環境課】

**13-3 適切な最終処分の実施**

- 前最終処分場の適正管理、PFI事業者に対する監理など、最終処分場の適正な維持管理を行います。
- 最終処分場の延命化を図るため、埋め立てごみの排出抑制を広く呼びかけます。
- 不適物の混入を防止する啓発を行います。
- 事業者に対する産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処理するよう指導します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 最終処分場の適正な維持管理を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 埋め立てごみの発生抑制を広報でPRしました。 【くらし環境課】
- ◇ 不適物の混入を防止する啓発を広報でPRしました。 【くらし環境課】

**13-4 適切な汚泥処理の推進**

- し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の効率化、収集経路の適正化などを行い、収集サービスの質が低下しないよう許可業者への指導を行います。
- し尿及び浄化槽汚泥の処理を行ういすみ苑では、第2次包括的運営管理業務を導入し、適切な運営管理を図ります。
- 乾燥焼却設備の撤去工事を実施し、工事期間から発生した脱水汚泥を外部搬出処理します。
- 脱水汚泥の外部搬出処理を行います。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 法令などの制限に従い、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の事業者に対し 指導・助言等を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 第2次し尿処理施設運営管理業務委託が終了し、第3次し尿処理施設運営管理業務委託(包括委託)2019(令和元)年度～2023(令和5)年度(5ヶ年)を実施しています。 【裾野市長泉町衛生施設組合】
- ◇ いすみ苑で発生している脱水汚泥は外部搬出を実施しました。 【裾野市長泉町衛生施設組合】

## 環境目標 4

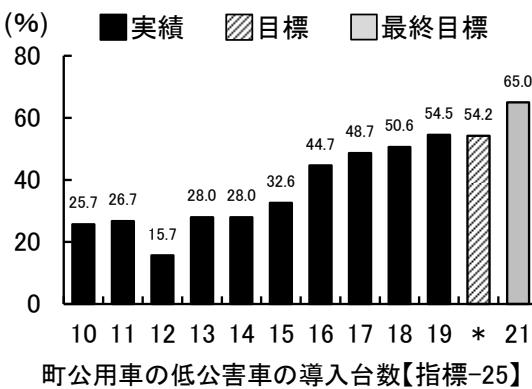
## 地球にやさしい 循環するまち

## 行動方針 14

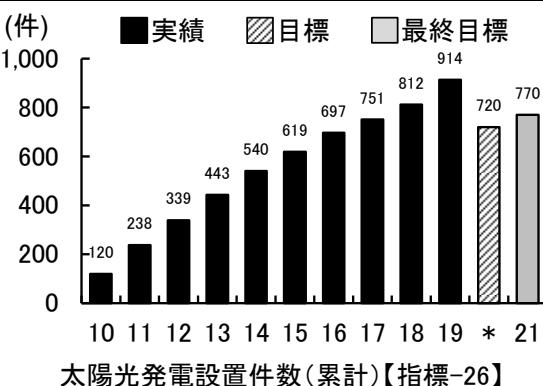
## 地球温暖化を止める

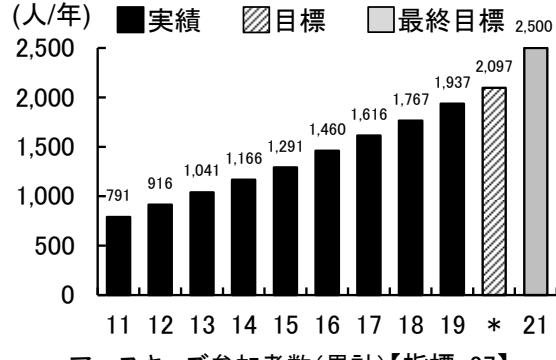
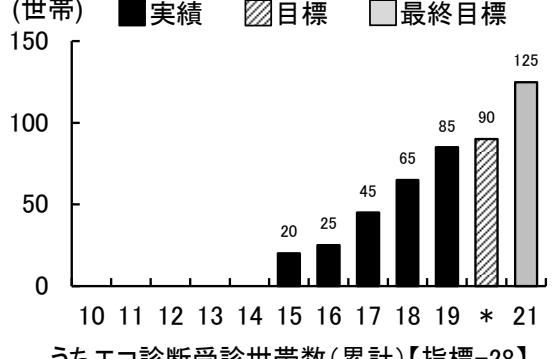
## ■ 数値目標

指標	町公用車の低公害車の導入割合【指標-25】		担当課	企画財政課
指標の定義	町が所有する公用車に占める低公害車（クリーンエネルギー自動車、低燃費・低排出ガス自動車）の割合			
数値目標 策定期 現状値 目標値＊ 評価 最終目標	策定期	2015	32.6%	(%)
	現状値	2019	54.5%	
	目標値＊	2019	54.2%	
	評価	A	100%以上の達成	
	最終目標	2021	65.0%	
現状コメント	新規で車両を購入する際は原則として低公害車を購入しており、令和元年度は3台の公用車を低公害車に更新しました。また、富士山南東消防組合の発足に伴う消防車両の除外により、2016（平成28）年度以降は割合が大幅に上昇しています。			



指標	太陽光発電設置件数（累計）【指標-26】		担当課	くらし環境課
指標の定義	太陽光発電の設置に対して補助を行った件数（累計）			
数値目標 策定期 現状値 目標値＊ 評価 最終目標	策定期	2015	619 件	(件)
	現状値	2019	914 件	
	目標値＊	2019	720 件	
	評価	A	100%以上の達成	
	最終目標	2021	770 件	
現状コメント	前年度に比べて増加しています。2019（平成31）年度からは、蓄電池も補助対象に追加しました。			



指標	アースキッズ参加者数（累計）【指標-27】			担当課	くらし環境課
指標の定義	2007年(平成19年度)以降、アースキッズに参加した人の数（累計）				
策定期	2015	1,291人/年	(人/年)	■実績	■目標
現状値	2019	1,937人/年		□最終目標	2,500
目標値*	2019	2,097人/年			
評価	B	80~100%未満の達成			
最終目標	2021	2,500人/年			
現状コメント	生徒数により数が増減します。				
					
	アースキッズ参加者数（累計）【指標-27】				
指標	うちエコ診断受診世帯数（累計）【指標-28】			担当課	くらし環境課
指標の定義	うちエコ診断を受診した世帯数（累計）				
策定期	2015	20世帯	(世帯)	■実績	■目標
現状値	2019	85世帯		□最終目標	150
目標値*	2019	90世帯			
評価	B	50%未満の達成			
最終目標	2021	125世帯			
現状コメント	年間20件の診断を行いました。				
					
	うちエコ診断受診世帯数（累計）【指標-28】				

## ■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

### 14-1 地球温暖化対策の総合的な実施

- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町全域の地球温暖化対策を実施します。[重点4]
- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町施設のエネルギー使用量の削減、廃棄物の削減などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

#### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 第4次長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、2013（平成25）年度を基準年度とし、2030（令和12）年度までに35%の削減を目指しています。 【くらし環境課】
- ◇ クールルビズ、ウォームビズに取り組むことで使用電力の抑制に努めたほか、事務室内の照明についても必要な範囲での点灯とするよう周知することで節電に努めました。 【企画財政課】
- ◇ コミュニティセンター施設内の館内照明のLED改修工事を実施し、消費電力を節減しています。 【生涯学習課】

## 14-2 太陽光発電・太陽熱利用システムの普及

- 太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入を促進するため、設置補助の実施や情報提供などを行います。[重点4]
- 町の公共施設などに太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムを導入するとともに、普及啓発や環境教育などに活用します。[重点4]

### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ FIT制度廃止に伴い、新たに家庭用蓄電池を補助対象に追加しました。【くらし環境課】
- ◆ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設への省エネルギー・システムの導入を推進しました。なお、既に学校には、太陽光発電システムを設置済みです。【くらし環境課】

## 14-3 その他の再生可能エネルギーの導入

- 町内にある小水力発電施設についてPRするとともに、事業者が小水力発電を導入する際に、手続きなどのアドバイスを行います。
- ごみ収集車に廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料（BDF）を使用し、バイオマスエネルギーなどの利用を促進します。
- 公共施設に太陽風力ハイブリッドシステムや小型風力発電、地中熱利用システムの設置、小水力発電の導入の可能性について検討します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 小水力発電施設（4号機）の設置に関する支援を行いました。【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設への省エネルギー・システムの導入を推進しました。【くらし環境課】

## 14-4 省エネルギーな機器等への転換

- 家庭を対象に燃料電池コーポレーションシステム、高効率照明（LED）などの設置に対する補助を行います。[重点4]
- 蓄電池システム、高効率空調、高効率ボイラー、廃熱及び未利用熱利用の普及促進を図ります。
- 省エネルギー診断（うちエコ診断）の推進、省エネナビやエネルギー管理システム（HEMS、BEMS、FEMSなど）の導入促進を図ります。
- 省エネ法の特定事業者として、公共施設におけるエネルギーの使用の合理化を図ります。
- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、水素自動車などの次世代自動車及び充電設備の設置や低燃費車を普及促進するとともに、公共施設に電気充電・水素充填設備の設置を検討していきます。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 燃料電池コーポレーションシステム、高効率照明（LED）などへの補助を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図りました。【くらし環境課】
- ◇ うちエコ診断は、20件実施しました。エネルギー管理システムについては、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図りました。【くらし環境課】
- ◇ 特定事業者として、府内の地球温暖化対策推進リーダーを中心に合理化を図りました。【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図りました。【くらし環境課】

公共施設内の1箇所で充電設備を設置しています。

- ◇ 公用車を更新する際、低燃費車を導入することで環境配慮に努めました。【企画財政課】

## 14-5 省エネルギーな建築物への転換

- 公共施設において、省エネルギー型の建築物を導入します。【重点4】
- 次世代エネルギー基準適合した省エネルギー型の住宅・建築物を普及促進するとともに、「住宅性能表示制度」（住宅の品質確保の促進等に関する法律）や「住宅省エネラベル」（エネルギーの使用の合理化に関する法律）の情報を提供します。
- 省エネルギー性能の低い既存建築物に対して、省エネ改修やESCO事業等を促進します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◆ 公共施設において、省エネルギー型の建築物の大きな導入はありませんでした。【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、次世代エネルギー基準適合した省エネルギー型の住宅・建築物の普及促進を図りました。【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、省エネ改修やESCO事業\*等の普及促進を図りました。【くらし環境課】

\*Energy Service Company の略称で企業活動として省エネルギーを行い、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業。

## 14-6 省エネルギー行動の推進

- 子どもたちに家族の環境リーダーになってもらい、家庭での地球温暖化防止の取り組みを進めるアースキッズ事業を推進します。
- イベント時には温暖化防止を啓発するための展示などを行います。
- 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。【重点4】
- ホームページや広報の活用による地球温暖化に関する情報提供を行います。【重点4】
- 緑のカーテンコンクールなど、省エネルギーに関するイベントを開催し、意識啓発を図ります。
- 町内の先進的な地球温暖化対策の取り組みを紹介します。
- 公共施設など地域のクールスポットづくりによる地域全体の省エネ推進を図ります。
- 打ち水についての広報を行います。
- エコドライブを推進するとともに、ノーカーデーの実践、時差出勤などを普及促進します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 北小学校4年生を対象にアースキッズ事業を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 産業祭等で静岡県地球温暖化防止センターに協力をいただき啓発を行いました。【くらし環境課】
- ◆ 出前講座の申し込みはありませんでした。【くらし環境課】
- ◆ 節電に対する周知をホームページ及び広報誌において情報提供しました。【くらし環境課】
- ◇ イベントは開催していませんが、産業祭や環境ESD事業で意識啓発を図りました。【くらし環境課】
- ◇ 2019(令和元)年度は実施していませんが、今後も先進的な取り組みは紹介していきます。【くらし環境課】
- ◇ 各家庭での省エネやすごしやすい環境を作つてもらうために、ゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンを普及しました。【くらし環境課】
- ◇ 毎月0のつく日をノーカーデーとして、通勤時にはできるだけ、公共交通機関などを利用するように取り組みました。【くらし環境課】

## 14-7 低炭素な交通の普及

- 効果的な都市計画道路の整備により道路ネットワークの構築を進め、交通渋滞などの発生を抑制します。
- 統一性を持った道路案内板の整備、公共サインの充実、駐輪場の適正利用を図るなど、道路や鉄道に関連する施設の整備を進め、人や車が道路をより安全に利便よく利用できる環境を整えます。
- 福祉や交通を含めて都市全体の構造を見直すために、コンパクト・シティ・ネットワークを進めます。
- 「立地適正化計画」、東駿河湾パーソントリップ調査結果等を踏まえ、将来の公共交通を検討します。
- 地域それぞれの実情に合わせた生活交通のあり方について検討を進めます。
- バスの乗り方教室、バス路線図の作成、自治会への説明等を実施します。
- 民間路線バス事業者に対して、運行補助金を交付します。
- JR沿線の自治体等と鉄道の利便性向上等の働き掛けを行います。
- 道路の整備に合わせて、バス路線を見直します。
- バス車両のバリアフリー化など、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通の実現を図ります。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 交通の分散等を図るため、(都) 池田桟線、(都) 沼津三島線及び(都) 高田上土狩線の整備を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 担当部署と安全性・利便性に配慮した道路案内板や公共サインの整備に関する検討を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 愛称サインや公共サインを要所に設置しました。 【工事管理課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理や放置自転車の撤去を月～土の朝・夕2時間ずつ行いました。  
【管理日数】下土狩駅 288日・長泉なめり駅 288日  
【撤去数】86台(内3台原付)
- ◇ 立地適正化計画及び東駿河湾パーソントリップ調査を踏まえ、将来の公共交通について検討を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 生活道路における安全性の確保を図り、誰もが安心して移動することができる環境づくりを推進しました。 【建設計画課】
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架しました。 【企画財政課】
- ◇ 町内を運行する赤字の2路線(桜堤線、駿河平線)に対して補助金を交付しました。 【企画財政課】
- ◇ 御殿場線利活用促進協議会に参画し、利便性向上等に関する要望活動を行いました。 【企画財政課】
- ◇ 2021(令和3)年度のコミュニティバス路線の再編に向け、通行可能なルートの確認を実施しました。 【企画財政課】
- ◇ バス事業者に対し、ノンステップバスなどのUD車両の取得を働きかけるとともに、ベンチの設置等の一部バス待合環境の整備を行いました。 【企画財政課】

## 14-8 低炭素なまちづくりの推進

- コンパクトなまちづくりを推進するための「立地適正化計画」を策定します。
- 省エネルギー型の街路灯などの設置を推進します。
- 低炭素型のスマートタウンや工業団地の整備を普及促進します。
- 都市計画事業や再開発事業においては、コーポレーティブシステムの導入や建物間における電気・熱エネルギーの融通など、地域エネルギーシステムを取り入れたまちづくりの構築を図ります。
- 事業者と町の間で「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結し、環境と経済の好循環なまちづくりを行います。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 街路灯を設置する際には、省エネルギー型を設置しました。 【工事管理課】
- ◇ わくわく祭り及び産業祭でJクレジットを活用し、カーボンオフセットを 実施しました。 【くらし環境課】

## 14-9 地球温暖化への適応

- 人の健康や都市生活、農畜産業や自然環境に対する影響の緩和、災害の減災など、地球温暖化に対する適応策についての施策を推進します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 適応策に関する研修会に参加しました。 【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画推進リーダーに適応策も含めて研修会を開催しました。 【各担当課】



アースキッズ事業



うちエコ診断

**環境目標 5****みんなで環境をまもり つくり出すまち****行動方針 15****環境について学び活動する****■数値目標**

指標	環境に関する講座や教室の参加者数(累計)【指標-29】		担当課	くらし環境課																																																				
指標の定義		環境に関する講座や教室に参加した人の数(累計)																																																						
策定期	2015	405人/年	(人/年)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>310</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>11</td><td>340</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>12</td><td>405</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>13</td><td>405</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>14</td><td>405</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>15</td><td>405</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>16</td><td>405</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>17</td><td>971</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>18</td><td>1,300</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>19</td><td>0</td><td>442</td><td>-</td></tr> <tr><td>*</td><td>-</td><td>-</td><td>460</td></tr> <tr><td>21</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	年	実績	目標	最終目標	10	310	-	-	11	340	-	-	12	405	-	-	13	405	-	-	14	405	-	-	15	405	-	-	16	405	-	-	17	971	-	-	18	1,300	-	-	19	0	442	-	*	-	-	460	21	-	-	-
年	実績	目標	最終目標																																																					
10	310	-	-																																																					
11	340	-	-																																																					
12	405	-	-																																																					
13	405	-	-																																																					
14	405	-	-																																																					
15	405	-	-																																																					
16	405	-	-																																																					
17	971	-	-																																																					
18	1,300	-	-																																																					
19	0	442	-																																																					
*	-	-	460																																																					
21	-	-	-																																																					
現状値	2019	-	1,500																																																					
目標値*	2019	442人/年																																																						
評価	-	評価対象外																																																						
最終目標	2021	460人/年																																																						
現状コメント	環境に関する講座や教室は実施ませんでした。																																																							

**■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)****15-1 環境教育・環境学習の推進体制の強化**

- 自然豊かな長泉町の環境を守り、共生していくために、環境学習推進の体制を強化します。
- 長泉町の自然や環境の様子をまとめたリーフレットなどを作成し、学校に配布します。
- 静岡県地球温暖化防止活動推進センターと協働で環境学習を行い、環境問題に取り組みます。
- 現在行っている自然教室・遠足・社会科見学などに環境教育・環境学習を取り入れます。
- 環境学習の地域指導者を養成できる組織育成に努めます。
- 緑の少年団活動を推進します。
- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりに努めます。[重点1]

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 小学校では、地域探検に出かけたり、郷土読本を使ったりして、町内の歴史や自然、環境について学びました。 【教育推進課】
- ◇ 水生生物観察会の結果についてまとめたリーフレットなどを参加者などに配布しました。 【くらし環境課】
- ◇ 長泉小学校4年生を対象に地球温暖化防止活動推進センターと協働で、地球温暖化について学習をしました。 【くらし環境課】
- ◇ 静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの協働により、4年生を対象に家庭での電気やガス、水の使用量を調べる地球温暖化についての学習に取り組みました。 【教育推進課】
- ◇ 各校の4年生が長泉町塵芥焼却場・最終処分場、長泉町第一浄水場、狩野川西部浄化センターに社会科見学に行き、環境について学習しました。 【教育推進課】
- ◇ 水の大切さと小水力発電を周知するための紙芝居をくらし環境課にて保管しています。 【くらし環境課】
- ◇ 学校内の緑化活動、緑化の街頭募金を実施しました。 【工事管理課】

## 15-2 環境について学ぶ機会や場所の提供

- 自然観察会や生活排水、リサイクルについての学習会開催（学校の長期休業中など）などを通じて、環境保全意識の高揚を図るとともに、日常生活、地域に密着した幅広い取り組みを進めます。
- 学校との連携により、ポスター・作文などのコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。なお、展示方法の改善などにより、事業効果の向上ができないかについても検討します。
- 主体的に環境保全に取り組む児童生徒を育成するため、児童会・生徒会活動を通して意識を高めていきます。
- 環境問題や再利用・再資源化を学習する展示コーナーや町のイベントなど、環境学習の場が提供できるか検討します。
- 桃沢野外活動センターは、利用者をより多く獲得できるよう魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 中学生を対象に水生生物観察会を実施して、環境保全意識の高揚を図りました。また、長泉町塵芥焼却場などの施設見学の受け入れを行いました。【くらし環境課】
- ◇ 全校で牛乳パックのリサイクル活動に取り組みました。また、アルミ缶の回収を継続して実施しました。【教育推進課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、河川美化ポスターを町内小中学校から募集し、表彰と展示を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 例年通り、環境ポスターについては静岡県主催のコンクールに参加応募しました。【教育推進課】
- ◇ 委員会活動として、牛乳パックリサイクルやアルミ缶回収等を実施しました。委員を中心に周囲に呼びかけを行うことで、エコ活動への意識の高揚につながっています。【教育推進課】
- ◇ 環境問題や再利用・再資源化を学習する展示コーナーや町のイベントなど 2019（令和元）年度は実施していません。【くらし環境課】
- ◇ アウトドア教室を行った際に焚き火やアウトドアクッキングを行い、自然の魅力を伝えました。【健康増進課】

## 15-3 環境保全活動の活性化

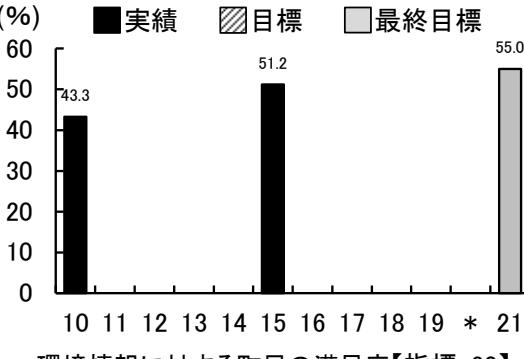
- 町民や事業者、環境保全団体などによる環境保全活動に目を向け、行政主導でない環境活動の活性化を目指して支援します。

### 2019(令和元)年度の実績

- ◇ 河川美化活動を行っている鮎壺区、池田区、新屋町下区、エンゼル区、高田区を環境美化運動の優良区として表彰しました。【くらし環境課】

**環境目標 5****みんなで環境をまもり つくり出すまち****行動方針 16****環境について知る****■ 数値目標**

指標	環境情報に対する町民の満足度【指標-30】		担当課	くらし環境課
指標の定義	町民アンケートで「環境情報が整備・活用されている」に「満足」「やや満足」と回答した人の合計			
数値目標 策定期 現状値 目標値 * 評価	策定期	2015	51.2%	(%)
	現状値	2015	51.2%	■実績
	目標値 *	2019	-	▨目標
	評価	-	評価対象外	□最終目標
最終目標	2021	55.0%		
現状コメント	2015(平成27)年度に行ったアンケートでは、環境情報に対する町民の満足度は向上しました。			



環境情報に対する町民の満足度【指標-30】

**■町の施策 (●または◆ : 重点プロジェクト)****16-1 町の環境情報の提供**

- 環境保全に積極的に取り組みをしている地区を紹介します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 町内河川の水質測定結果について、ホームページで公表しました。 【くらし環境課】
- ◇ 環境美化運動推進協議会より、環境美化活動に貢献した区、個人に対して 表彰をしました。 【くらし環境課】

**16-2 環境情報の環境教育への活用**

- 小中学校での総合的な学習の時間にインターネットを使用します。

**2019(令和元)年度の実績**

- ◇ 各教科や総合学習で、インターネットを活用した環境に関する調べ学習を実施しました。また、2018(平成30)年度の中学校に続き、2019(令和元)年度に小学校でタブレットを導入したため、より手軽にインターネットで調べ学習ができるようになりました。 【教育推進課】

## 資料編

### 1 「広報ながいすみ」の環境関連記事(平成31年度・令和元年度)

注) レイアウトの関係で発行年月の順番が前後する場合があります



【2019.4.1号】

**町内でシェアサイクルがスタート!**  
電動アシスト付自転車で出かけてみませんか?

3月30日(土)に、町の新たな移動手段としてシェアサイクルがスタート! 町内6カ所に設置されたステーションは、今後拡大する予定です。

**シェアサイクルとは?**

スマートフォンのアプリを使って簡単に自転車が借りられるシステムです。「ステーション」と呼ばれる駐輪場で自転車の貸出・返却ができます。どのステーションで借り、どのステーションに返却するかも自由です。サービスは町と連携協定を締結している加和太建設(株)が提供します。

**町内のステーション一覧**

下土狩駅、ベルフォーレ入口  
役場、竹原グラウンド、ノジマ長泉店、コープ桜づみ店

\*三島市内とサントムーン柿田川の24カ所(2月末現在)のほか、同じシステムのシェアサイクルであれば全国で使うことができます。

\*各ステーションの貸出、返却可能台数は変動します。アプリで事前に状況を確認してください

**伊豆半島ジオパーク長泉ビジターセンターの開館時間が変わります**

問 ながいすみ観光交流協会  
988-8780

変更前／午前9時～午後6時  
変更後／午前9時～午後5時  
※休館日（月曜日、年末年始）  
は変更ありません。

5月1日(祝)から次のとおり変更します。

【2019.4.1号】



#### 子育てママをつなげる なごみカフェが子供服を譲渡

2月7日(木)、町と子育てフェスティバルに参加している子育て支援グループが連携し、地域での活動を周知するイベントを、パルながいすみにて開催しました。今回は子育て支援グループ「なごみカフェ」による子供服の古着譲渡会や、装飾したスペースに子どもを寝かせて撮影する「ごろりんアート」を行い、来場したママたちでにぎわいました。

【2019.4.1号】



## |寿| 太郎みかんが 学校給食に登場！

2月12日㈫、南駿農業協同組合から、2937人分の寿太郎みかんが寄贈されました。寿太郎みかんは小ぶりな実に甘さと栄養がたっぷり詰まっているのが特徴で、寄贈されたみかんは、2月18日㈪に学校給食として振る舞われました。

生徒や児童からは「甘くて美味しいかった」などの感想が聞かれました。

【2019.4.1号】

## |元| 気な森をいつまでも 「森づくり事業」を実施

3月2日㈯、水と緑の杜公園で「桃沢川から愛鷹山を考える会」と協力し、森づくり事業を実施しました。

今年は町内小学校の緑の少年団や一般の参加者など約100人が参加し、力を合わせて公園内の園路に木のチップを敷き慣らす作業を行ったほか、記念植樹をして森の成長を願いました。



【2019.4.1号】



## |梅| ノ木沢川の水を守ろう 清掃活動が行われました

2月18日(月)に、梅ノ木沢川の清掃活動が行われました。これは、長泉一色工業団地と長泉工業団地内事業所の排水の放流先である梅ノ木沢川の水質状況を確認・共有し、環境への意識を高めることを目的としています。各事業所と地元区の南一色区(梅ノ木沢川の環境を守る会)、町が協働で実施し、37人が参加しました。

【2019.4.1号】

「春のリサイクルフェア」を開催します

町民図書館の資料を有効活用するため、保存期間が過ぎた雑誌・図書などを無料でお譲りします。  
とき／5月18日㈯、19日㈰  
午前9時～午後6時  
ところ／町民図書館  
※今回は、絵本のリサイクルはありません。  
※譲渡は1人図書20冊、雑誌3冊までです。

【2019.4.15号】

### 「ミライズ あおき」ラオスで発電

青木村地域自然エネルギー研究協議会は、この度ラオス人民民主共和国北部シェンクアン県クワイオ村で、小水力・太陽光発電を組み合わせたハイブリッドな発電システム「ミライズあおき」を設置し、運用を始めました。これは、無電化・電力不足地域への国際貢献であるとともに、この発電システムが青木村の新たな産業となるためラオス国内で実証実験を行うためです。

運用開始のセレモニーでは、北村村長や研究協議会の関係者、クワイオ村民が見守る中、青木村で開発された「ミライズあおき」の発電による明かりがラオスの地に灯りました。



◀ラオス・クワイオ村から感謝状が贈されました



【2019.4.1号】

「森の楽校」  
参加者を募集します

清掃活動をしながら歩く「ワリーンウォーキング」と草木染めを行います。

とき／5月19日(日)  
午前9時～午後3時

ところ／

箱根接待茶屋の森（三島市）  
集合場所／三島市役所  
(三島市北田町4-47)

対象／小学生以上の方  
※小学1～3年生は保護者同伴でお越しください。

定員／30人（先着順）

持ち物／弁当、飲み物、タオル、革手袋または軍手、雨具

※長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴でお越しください。

参加費／無料  
申込期限／5月10日(金)  
電話でお申し込みください。  
問 箱根山組合 976-11013

### ごみ減量大作戦!!

便利帳やアプリを活用して正しく分別を！

#### ■「ごみの出し方便利帳」第5版ができました

区長、環境指導委員などの各種団体や一般公募で選ばれた廃棄物減量等推進審議会で審議して、「ごみの出し方便利帳」を改訂しました。便利帳は今回の改訂で第5版となっており、ごみ処理の行方や、処理困難物（有害な廃棄物や粗大ごみなどの一般廃棄物）の排出先などについての説明もあります。ぜひ、ご活用ください。

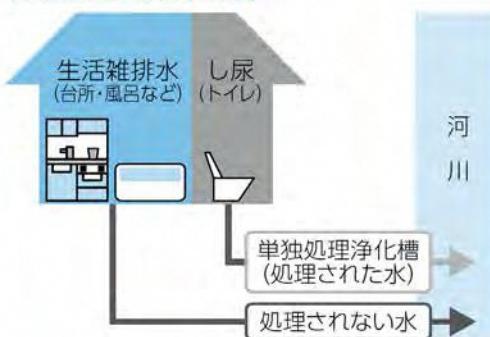
#### ■長泉町ごみ分別アプリができました

町では4月1日から、ごみ収集日の前日に通知する機能を備えた「ごみ分別アプリ」をリリースしました！右のQRコードからダウンロードできますので、ぜひ、ご利用ください。

【2019.4.15号】

【2019.4.15号】

## 【単独処理浄化槽の場合】



対象／公共下水道計画決定区域  
外に住み、既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える方  
※新築、増改築を伴う場合は対象外です。

補助限度額／
・5人槽 41万4000円
・6～7人槽 51万6000円
・8～10人槽 68万4000円

※補助条件など、詳細はお問い合わせください。

問 くらし環境課 ☎ 989-15514

## 【合併処理浄化槽の場合】



町では、生活排水による河川などの水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、し尿以外の生活排水も処理できる「合併処理浄化槽」への転換を進めています。そこで、単独処理浄化槽などを合併処理浄化槽に入れ替える方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

## 独自処理浄化槽から合併処理浄化槽への入れ替えに補助金を交付しています

「フルポ」ポイント付与実施  
緑のカーテンの苗を無料配布

緑のカーテンを設置することで節電効果を高め、地球温暖化防止活動（エコアクション）に参加しましょう。なお、当日は県民運動

（フルポ）と連携し、ポイント付与を実施します。  
※スマートフォンなどでアプリをインストールする必要があります。  
とき／5月17日（金）

配布時間／ 午前10時30分～午後3時  
※正午～午後1時は配布しません。  
ところ／桃沢各施設  
応募人数／最大1000人  
※Eメールでお申し込みください。  
とき／

## 【2019.5.1号】

配布数／ 1800苗（先着600人）  
問 くらし環境課 ☎ 989-15514

問 ながいすみ大作戦実行委員会 ☎ 090-2937-2428  
✉ daisakusen411@gmail.com

対象／ 町内在住の方、町内事業所  
※来場した方1人につき3苗配布します。

※雨天の場合は、ウェルピアながいすみ・二コニコ広場

※この事業は「長泉町協働によるまちづくり推進事業」の補助金を受けています。

桃沢初の大型ライブイベント  
「森の音楽会」を開催します

## 【2019.5.15号】

## ごみ減量大作戦!!

みんなの意識で  
ごみを減らそう。

古着などの古布類は大切な資源です！

古着などは資源としてリユース・リサイクル

季節の変わり目、衣替えの時期には、着古した衣服を捨てるかどうかで迷う方が多いのではないかでしょうか。古布類は資源物として扱われますが、平成29年度から古布類の排出量は40トン増加し、平成30年度には220トンが排出されています。

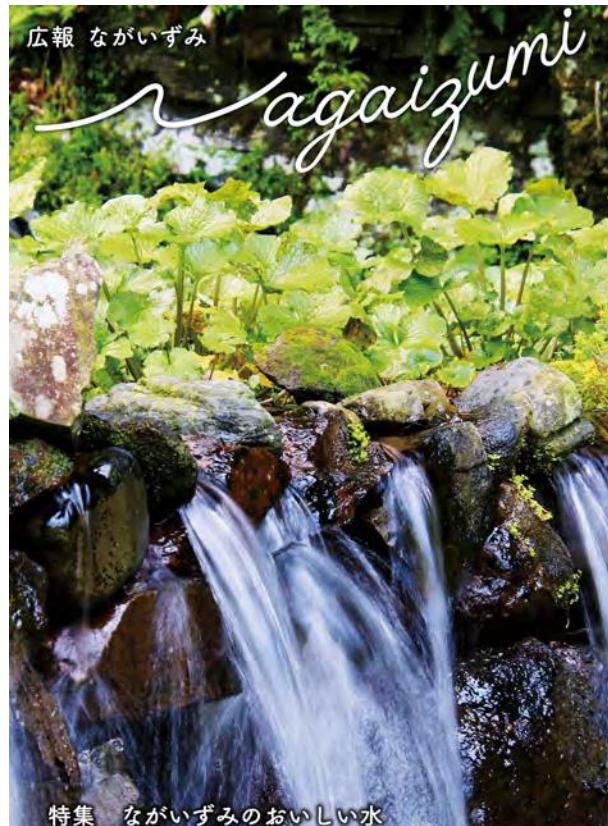
排出された布類のほとんどは、海外で中古衣料として再利用され、それができないものは自動車の断熱材などの素材として生まれ変わります。

### ゴミ出しの注意点

古布類は、雨などで濡れてしまうと再利用することができなくなります。

雨の日の排出は控えるか、濡れないように袋の口を固くしばり、口を下向きにして出すなどの工夫をお願いします。

【2019.5.15号】



### 特集 ながいずみのおいしい水

一級河川である横沢川の上流、愛鷹山水神社の直下に、疊石式のわさび田があります。愛鷹山水神社に隣接する場所から湧き出る水は静岡県の湧き水100選にも選ばれるほど清らかです。わさびもないしく育つ清流は町の財産。普段何気なく使っている水への疑問にお答えします。

【2019.6.1号】



#### ■6月1日～7日は「水道週間」

水は生活を支える重要なものです。皆さんは水についてどれだけ知っていますか？普段から慣れ親しんでいる水道や下水道に目を向けると、新たな発見があるかもしれません。今回は、水道や下水道に関する疑問にお答えします。

#### ■豊かな水資源と地形に惹かれて

町の水道料金の安さは、県内で第1位、全国で第2位です。町の地形が水の供給に適していること、水の質が良く最低限の処理のみで皆さんの元へ届くことが安さの理由。豊かな水資源と地形の利が、「住みよい町」を支えています。



#### 長泉の水はきれいなのに滅菌をする必要があるの？

水道法ではそのまま飲めるような湧き水でも塩素滅菌をすることが定められています。長泉の水は品質な水源から来たものであるため、ごく微量の塩素で滅菌を行っています。

#### 町の水はどのようにしてつくられているの？

町では町内各所に地下水源があり、その地下水を簡易で汲み上げています。また、多くの自治体でも利用されている塩素で滅菌をし、地中の水道管で皆さんの元へ送っています。

#### 長泉の水がペットボトルで売られているって本当？

ブランドシンボルがあしらわれた小型のデザインが大人気！



上下水道課で、1箱単位で販売しています。  
会議やお土産などにいかがですか？  
「ながいずみのみず」  
採取地：長泉町東野  
内容量／1本あたり330ml  
価格（税込み）／2,400円（1箱30本入り）

【2019.6.1号】

## 長泉町の下水道

下水道って  
どのような仕組みなの？

下水道は、使った水をきれいにして川や海に返す施設です。家庭や事業所で排出された汚水は地下の下水道を通って沼津市にある「狩野川西部浄化センター」へ運ばれます。そこで排水を無害なものに変え、放流しています。

下水道は誰が管理しているの？

町内の下水道において、皆さんの敷地に入って最初のまます（公共污水ます）\*から下流側については町で維持管理をしています。公共污水ます以外の敷地内の排水設備は個人で設置・管理する部分となっています。

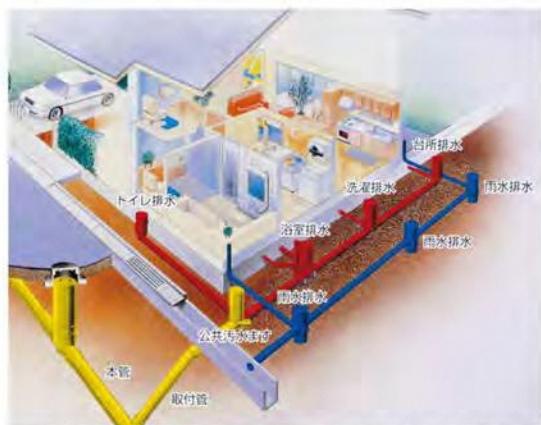
今は浄化槽を使いながら生活  
しているけど、下水道に切り  
替えることはできる？

町内の下水道が利用できる区域は、上下水道課で確認することができます。下水道の接続に関する相談も受け付けています。

下水道に切り替えると  
どんなメリットがあるの？

下水道を利用することで以下のメリットがあります。

- ①汚水が狩野川西部浄化センターを通って放流されるため、川や海の水がきれいになる
- ②浄化槽の管理がなくなり、個人での維持管理が削減される
- ③害虫や伝染病、臭いを防ぐことができる



**排水設備** 個人で設置・管理する部分  
**公共下水道** 町で設置・管理する部分  
**雨水** 側溝などへ

\*家庭や事業所で使われたし尿や雑排水を1カ所に集め、下水道本管に流入させる施設。官民境界から敷地1m以内に設置します。

## 水道・下水道のこと

漏水や下水道への切り替えなどの工事は誰に頼めばいいの？

町で水道や下水道の工事をできるのは、町から「給水装置指定工事店」や「排水設備指定工事店」の指定を受けた業者です。

- ・家の漏水の調査・修理
- ・排水管のつまり
- ・水道・下水道に関する軽微な改造工事
- ・浄化槽から下水道への切り替え工事などでお困りの際は、お近くの指定工事店にご相談ください。

※指定工事店の一覧は町ホームページで閲覧できます。

※個人で管理する区分の工事費用は自己負担となります。  
事前にご確認ください。

【2019.6.1号】

## 安全で安心できる環境整備のため道路や河川・水路の適正な維持管理にご協力をお願いします

### ●占用許可申請をお忘れなく

次に当てはまる場合、占用許可申請が必要です。

・新築などにより民有地に上下水道管を引き込む

・河川・水路に通行用の橋を設置

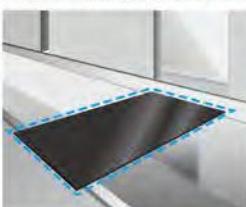
・道路上に工事用の足場を設置

・占用とは、道路や河川・水路の上空や地下などに一定の施設（工作物）を設置して、継続的に使用することです。

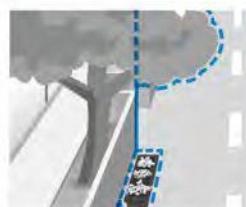
※工作物によっては占用料がかかる場合があります。また、占用許可を受けた工作物などの管理は、設置者が適正に行ってください。

### ●道路や河川・水路に個人的ななものをしていませんか？

#### <撤去が必要な場合の例>



▲水路上に通行用の鉄板を置いている（転落の恐れがある）



▲道路に樹木がはみ出している、道路上に鉢植えなどを置いている

※道路上にはみ出した枝や葉によって見通しが悪くなると、交通事故の原因になります。また、河川や水路に落葉が溜まると、流れが阻害され水が溢れる場合があります。

問 建設計画課

☎ 989-15521

問 上下水道課

☎ 989-15524

【2019.6.1号】

## 下水道を適切に利用しましょう

下水道に流すことができるものは、トイレや風呂、台所などの汚水に限られます。

※異物などにより下水道施設が故障すると、正常な排水ができず、汚水が溢れ出すおそれがあります。

紙おむつやタオル、水に溶けにくいティッシュなどは絶対に流さないでください。

また、飲食店や食品製造の事業者の方は、グリーストラップ（食べ物など細かいごみや油などを流さないための設備）の利用などによる適切な排水を心がけてください。



ティッシュ  
紙おむつ  
タオル  
…など

## 有害鳥獣捕獲を実施しています

シカ、サルなどによる農作物などへの被害が発生しているため、銃器および「わな」を使用した有害鳥獣捕獲を実施しています。

捕獲の際には、安全を確認しながら行いますが、捕獲期間中の山林地域への立ち入りは、十分ご注意ください。

### 捕獲地域／長泉町全域

（銃器は山間部でのみ使用）

### 捕獲期間

令和2年3月までの原則土・日、祝日

問 捕獲方法／銃器・わな  
※7～9月は原則「わな」のみの捕獲を行います。詳細はお問い合わせください。  
産業振興課 ☎ 989-15516

【2019.6.1号】

伊豆半島ユネスコ世界ジオパークを知ろう!  
小学生向けジオパーク講座  
参加者を募集します

伊豆半島ユネスコ世界ジオパークは昨年4月17日に世界認定を受けから1年が経過しました。

今、注目されている伊豆半島ユネスコ世界ジオパークと町内ジオサイトを勉強して、夏休みの自由研究のテーマにしてみませんか。

とき／6月29日(土)

①午前10時～正午  
(小学校3・4年生)

②午後1時30分～3時30分  
(小学校5・6年生)

ところ／  
割孤塚稻荷神社

講座  
伊豆半島ジオパークとは?  
みんなの近くのジオサイト  
実験  
コーラde噴火  
チヨコで繩状溶岩の再現  
カルメ焼きで溶岩塚の再現

対象／  
町内在住の小学校3～6年生  
※小学校3・4年生は保護者の同伴が必要です。小学校5・6年生の保護者同伴は任意です。

参加費／無料  
定員／各40人(保護者は除く)

申込期限／6月26日(水)  
※電話でお申し込みください。  
問ながいづみ観光交流協会  
986-18780

【2019.6.1号】



## 伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク認定1周年をお祝い

町内の鮎壺の滝や割孤塚稻荷神社などを含む伊豆半島ジオパークが、ユネスコ世界ジオパークに認定されてから1周年を迎え、4月13日(土)に記念イベントが開催されました。桜が舞う青空のもと、鮎壺太鼓による演奏や長泉ブランド認定品の販売、ジオツアーなどが行われ、たくさんの来場者で会場は賑わいました。

【2019.6.1号】

## 地 下水を守るためにできること 富士山で植樹を実施

4月29日(祝)、裾野市須山で地下水涵養林の植樹が行われました。地下水の保全を目的に毎年行われている活動で、町内からのボランティア参加は、今年で7回目です。

今年も1996年の台風により倒木の被害が出た跡地で、12種類230本の木を250人の参加者が協力して植樹しました。



【2019.6.1号】

お弁当の内容を考えながら、普段食べている食材について考えてみませんか。  
お弁当のひみつ2019～普段食べているお弁当の食材はどこから来たの?～ 参加者募集

持ち物／ウエルピアながいズみ  
対象／町内在住の小学生とその保護者  
※児童のみの参加もできます。  
参加費／無料  
定員／20人(先着順)

ところ／午後1時30分～3時30分  
とき／7月26日(金)

持ち物／筆記用具、色鉛筆やクーピー、室内履き、水筒  
対象／町内在住の小学生とその保護者  
※児童のみの参加もできます。  
参加費／無料  
定員／20人(先着順)

申込方法／窓口で直接、または電話で申し込む  
申込期限／7月19日(金)

問 健康増進課 986-18760



【2019.6.15号】

## ごみ減量大作戦!!

みんなの意識で  
ごみを減らそう

### 自転車の廃棄

町では毎年、約2千台もの自転車が廃棄されており、やかんや鍋などと一緒に、「その他金属類」として資源化します。

自転車を廃棄する際は、資源物を回収するごみステーションに、他の金属類となるべく並べて、近づけ排出するようお願いします。お問い合わせで多いのは、「資源物の日に出したが、回収して貰えなかった」というものです。捨てるものか、単においてあるのか、判断がつかないものは回収していません。また、新品に近いものは、リサイクルショップや町の不用品活用バンクを利用（リユース）するようお願いします。



【2019.6.15号】

とき	/ 7月13日(土)午前10時~
ところ	/ 桃沢工芸村
内容	/ 間伐材や施設周辺に落ちている木などを使ってカブトムシやクワガタを作る
申込定員	/ 各回10人(先着順)
対象	/ 小学1~3年生の方
参加費	(1人) / 500円
申込開始	/ 6月18日(火)午前9時
申込方法	/ 窓口で直接、または電話で申し込む

「夏の木工体験～昆虫を作ろう～」  
参加者を募集します

持ち物／汚れてもよい服装（エプロンなど）、タオル、飲み物、絵の具セット  
問 桃沢工芸村 ☎ 941-8280

【2019.6.15号】

対象  
※町内の事業所で、エコアクション21の認証を取得する事業者  
※町税の未納がないことが条件です。  
補助額／エコアクション21の認証登録料（千円未満切り捨て）  
※補助は1事業者1回に限ります。

■取得のメリット  
認証取得することで、光熱水費などのコストが削減できるほか、金融機関で低利融資制度が利用できます。町ではエコアクション21を認証取得する事業者に対し、認証・登録料を補助します。



エコアクション21<sup>®</sup>

■エコアクション21とは?  
事業者が経営の中でも環境保全に関する取り組みを進めるための環境経営システムで、環境省が認めた第三者機関が認証し登録します。

■認証取得支援説明会を開催します  
左記の日程で認証取得に関する説明会・セミナーを開催します。  
※窓口で直接、または電話でお申し込みください。

問	とき	ところ	内 容
くらし環境課 ☎ 989-15514	8月1日(木)	防災センター	セミナー説明会
	9月2日(月)		第1回セミナー
	10月1日(火)		第2回セミナー
	11月5日(火)		第3回セミナー
	令和2年1月15日(水)		第4回セミナー
	3月16日(月)		第5回セミナー

■エコ経営を始めませんか  
エコアクション21認証取得に補助金を交付します

【2019.7.1号】



## 【緑のカーテンで温暖化防止 ゴーヤの苗を無料配布】

町では節電対策を呼びかけるため、町内の家庭や事業所にゴーヤの苗を無料配布しています。

今年は5月17日(金)に健康公園で1800苗の配布と、県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」と連携したポイント付与を行いました。苗を受け取った方は、「昨年はもらいに行けなかったので楽しみにしていた。大事に育てたい」と話しました。

【2019.7.1号】

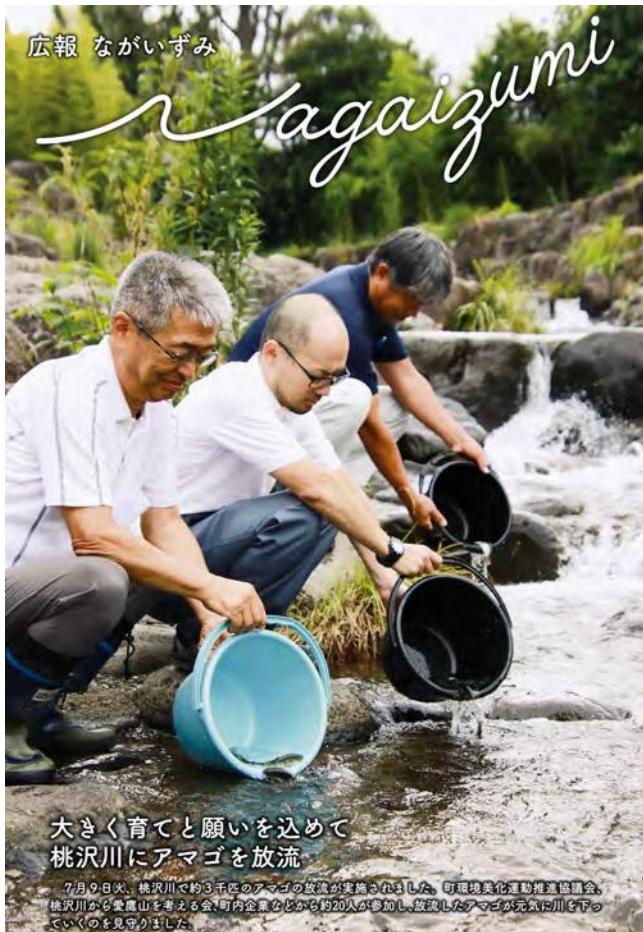
## 【きれいな河川をいつまでも 鮎壺の滝周辺で河川清掃】

6月11日㈫、狩野川水系水質保全協議会裾野長泉支部は、6月の環境月間に合わせて、河川美化運動の一環として、狩野川の支流である黄瀬川（鮎壺の滝周辺）で河川清掃を実施しました。

当日は、町内から23団体、59人が参加し、空き缶や枝、ペットボトルなど多くのごみを回収しました。



【2019.7.1号】



【2019.7.15号】

## 【ごみ減量大作戦!! みんなの意識でごみを減らそう】

庭草のごみ出しは水分を抜いてから！

毎年、春から夏にかけて庭の木や草が生い茂り、雑草も多く生えてきます。水もよく吸い上げるので、草などには水分が多く含まれています。

燃やせるごみで集められた草などは他のごみと一緒に焼却処分していますが、草に水分が含まれていると燃えにくく、焼却に必要な燃料が多く必要になります。草を抜いたり、木を剪定したりしたときには、少しでも水分がなくなるよう、ごみ袋に詰める前にできるだけ乾燥させてください。

また、土は燃えないで、根についている土はよく払い落としてください。



【2019.7.15号】

## 水と緑の杜公園★ワンデーチャレンジ2019

水と緑の杜公園を会場に、スタンプラリーをしながら、おもちゃ作りなどで遊びイベントです。園内の川で魚の掴み取りをした後は、会場内で焼いて食べることができます。

とき／9月7日(土)

午前9時30分～午後3時

(小雨決行)

ところ／水と緑の杜公園

内容／魚の掴み取り、野外料理、おもちゃ作り、プロのカマツマンによる写真講座、水神社までのハイキング(希望者のみ)

定員／200人

(定員を超えた場合は抽選)  
参加費／1人／600円  
(協会会員は500円)

※体験料・保険料を含みます。

※当口ご用意ください。

申込期限／8月10日(土)(消印有効)

返信用	□□□□□
代表者	住所 氏名
参加希望者全員の 住所・氏名(ふりがな)、 年齢	
代表者の 氏名、電話番号	



申込方法／往復はがきに参加希望者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、代表者の氏名・電話番号を記入して郵送  
※はがき1枚につき6人まで申し込みができます。なお、重複します。  
※後日、代表者に当選通知を郵送します。

問 ながいづみ観光交流協会  
☎ 988-8780  
〒411-0943  
下土狩1283-11  
コミニティながいづみ2階

【2019.7.15号】

公共下水道への接続に  
ご協力をお願いします

町の下水道の接続率は年々上がっていますが、まだ接続されない家屋もあります。

下水道へ接続することで、側溝や水路の臭気が解消され、環境保全にもつながります。

なお、下水道の接続工事は町排水設備指定工事店が行うことになっています。町ホームページまたは上下水道課で確認できますので、お問い合わせください。

問 上下水道課 ☎ 989-5524

ジオガイド養成講座  
受講生を募集します

ジオガイドになつて、伊豆半島ジオパークの魅力を広めませんか。

申込期間／7月16日(火)～8月16日(金)

講座内容／ジオパーク概論、地球

受講要件／伊豆ジオ検定3級以上  
定員／40人

を取得し、伊豆半島ジオパークの構成15市町に居住している方で、座学8日間と野外講座4日間を受講できる方  
受講料／2万円(保険料含む)  
※別途、野外講座の施設入場料が必要です。

【2019.7.15号】

**お宅の省エネ診断をしてみませんか**

環境省公認の家庭の省エネのプロ「うちエコ診断士」が、無料でお宅の省エネ診断をします。

専用の診断ソフトを使って家庭の光熱費の無駄を分析し、省エネ・節約のポイントを分かりやすくアドバイスします。ぜひご利用ください。

所要時間／30～45分程度

対象／町内一般家庭  
定員／20世帯（先着順）

※自宅への訪問、近くの公民館などでのグループ受診、役場の会議室での受診など、場所は相談に応じます。

申込期限／12月20日（金）  
活動推進センター  
054-271-8806

■ 法定検査（年1回）  
問 長泉環境㈱ ☎ 999-7087  
県が指定する検査機関（静岡県生活科学検査センター）による検査です。浄化槽の設置工事やその後の保守点検・清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを調査します。

問 生活科学検査センター  
054-621-5030

浄化槽を使用している皆さんへ  
保守点検・清掃・法定検査を必ず受けましょう

【2019.8.1号】

浄化槽の管理については、浄化槽法で定められています。

■ 保守点検（年3～4回以上）

県の登録を受けた保守点検業者が、浄化槽の点検や付帯設備（モーターなど）の調整、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための作業を行います。4カ月に1回以上行う必要があります。

所要時間／30～45分程度

対象／町内一般家庭  
定員／20世帯（先着順）

※自宅への訪問、近くの公民館などでのグループ受診、役場の会議室での受診など、場所は相談に応じます。

申込期限／12月20日（金）  
活動推進センター  
054-271-8806

■ 清掃（年1回以上）  
問 東部健康福祉センター  
生活環境課 ☎ 920-12135

町の許可を受けた清掃業者が、浄化槽内にたまつた汚泥などを引き抜き、浄化槽内の清掃を行い、内部の状況が正常か確認します。通常の使用状況においては年1回以上、全ばつ氣方式は半年に1回以上行います。

■ 法定検査（年1回）  
問 長泉環境㈱ ☎ 999-7087  
県が指定する検査機関（静岡県生活科学検査センター）による検査です。浄化槽の設置工事やその後の保守点検・清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを調査します。

問 生活科学検査センター  
054-621-5030

「ながいづみキャンドルナイトin稻荷神社」を開催します

ペットボトルに入れた約2千本のろうそくやLEDで境内を飾ります。口中は音楽ステージやジオサイトの講座が開催されるほか、飲食物の出店やキッズネメイクの体験ブースもあります。

とき／8月24日（土）午後1時～9時  
ところ／割狐塚稻荷神社

入場料／無料

問 後藤さん  
☎ 090-11984-17626

【2019.8.1号】

## 【自】転車でまちにぎわいを 愛鷹山ヒルクライム70km

5月17日（金）、6月21日（金）、町とスルガ銀行サイクルプロジェクトの共同イベント「長泉町ライド愛鷹山ヒルクライム70km」が開催されました。2020年東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、自転車でまちを盛り上げるために実施され、県内外からの参加者は、富士山麓の雄大な自然や愛鷹山ヒルクライム、町内のジオサイトを満喫しました。



【2019.8.1号】

## 「森林浴と蚕の座縁り体験会」開催

信州昆虫資料館で「森林浴と蚕の座縁り体験会」を開催しました。青木村では、蚕種冷蔵を主な業務とした青木風穴(株)が大正8年に設立されるほど、かつては養蚕業が盛んに営まれていました。

今回の体験会では蚕の繭を当時の製糸製法である座縁りにより糸を巻き取り、絹糸のランプシェードを作成しました。また、この日は隣接している横手キャンプ場で森林セラピストによる森林浴の体験会を同時開催しました。霧がかかる雨上がりの森林内は五感を緩やかに刺激し、心身ともに癒される空間となりました。現存する桑畠や家屋、自然との関わりなど、当時に思いを馳せる良い機会となりました。



【2019.8.1号】

## 自転車体感イベント NAGAIZUMI CYCLE SPORTS DAY 開催!

東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成と、自転車を活用した健康づくりを促進するため、さまざまな自転車を見て、触れるためのイベントを開催します。

とき／9月29日(日)

午前10時～午後3時(荒天中止)  
ところ／健康公園

入場料／無料  
■ 東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ります

・ 静岡県による啓発ブース  
・ ブリヂストンサイクルのロードバイク、パネル展示

・ BMX、マウンテンバイク展示、  
試乗体験  
■ 未就学児のランバイクタイム  
トライアルを開催します

ランバイク、ヘルメット、プロテクター

は原則持参をお願いしますが、貸し出しも可能です。

※ 当日、会場でお申し込みください。  
■ そのほかのイベント  
・ 電動自転車(E-BIKE)の展示、試乗体験  
・ キャンプバイクなど多様な自転車の展示、体験

### ■ 長泉町ライド桃沢ヒルクライム

10kmの参加者を募集します  
サイクリングイベント未経験の方でも、ちょうどいい距離の、少人数制。プレミアムミニライドを併せて開催します。(運営協力：スルガ銀行サイクルプロジェクト)

集合時間／午前9時30分

コース／健康公園～愛鷹山水神社(往復)  
(100円未満切り捨て)

対象／18歳以上で、公道で安全に自転車に乗れる方

定員／10人(先着順)  
参加費／無料  
申込開始／8月20日(火)午前9時  
申込方法／左記のQRコードを読み取り、リンクージサイクリングホームページから申し込む

上限額／3万円

※ 1世帯または1事業所につき1基まで、6年以上使用するこ

とが補助条件です。

※ 排水機能のあるものは、対象になります。

■ 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)

上限額／4千円

※ 1世帯または1事業所につき2基まで、3年以上使用するこ

とが補助条件です。

※ 補助金の申請は、購入費から30日以内および購入年度の3月10日までに行ってください。

問 健康増進課  
☎ 989-5575



## 生ごみ処理機器等設置費 補助制度をご利用ください

一般家庭から排出される「ごみ」のうち、約60%が生ごみです。町では一般家庭での生ごみの自己処理を推進するため、生ごみ処理機器や生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の購入補助を行っています。

対象／町内在住または町内に事業所を有する方

補助額／購入費の2分の1以内(100円未満切り捨て)

■ 生ごみ処理機(機械式)

※ 1世帯または1事業所につき1基まで、6年以上使用するこ

とが補助条件です。

※ 排水機能のあるものは、対象になります。

■ 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)

※ 1世帯または1事業所につき2基まで、3年以上使用するこ

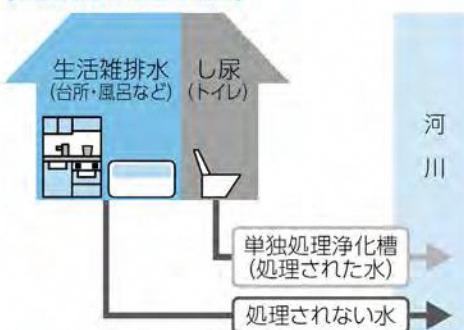
とが補助条件です。

※ 補助金の申請は、購入費から30日以内および購入年度の3月10日までに行ってください。

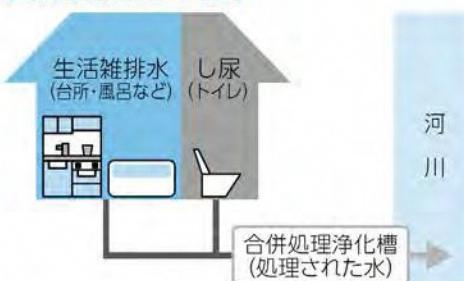
問 くじら環境課  
☎ 989-5514

【2019.8.15号】

## 【単独処理浄化槽の場合】



## 【合併処理浄化槽の場合】



**対象**

町では、生活排水による河川などの水質汚染を防ぐため、し尿以外の生活排水も処理できる「合併処理浄化槽」への転換を進めています。単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽に入れ替える方を対象に予算の範囲内で補助金を交付しています。

**対象**

公共下水道計画決定区域外の既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える方

※新築、増改築を伴う場合は対象になりません。

**補助限度額**

・ 5人槽	41万4千円
・ 6～7人槽	51万6千円
・ 8～10人槽	68万4千円

※公共下水道計画区域の確認や補助条件など、詳細はお問い合わせください。

問 くらし環境課 ☎ 989-15514

【2019.8.15号】

## ごみ減量大作戦!!

## 果物のごみ出しについて（お願い）

通常の燃えるごみは焼却過程で徐々に小さくなってしまい、最終的には全て灰になるため、焼却灰として処理することができます。しかし、水分が多く含まれる果物は燃えにくく、完全な灰にはなりません。

夏になると、腐ってしまい丸ごと捨てられる果物が多く見られるようになります。果物などは腐らせないよう、涼しい場所に保管して、なるべく早めに食べましょう。うっかり腐らせてしまった場合は必ず小さく切り、水分を絞ってから捨てるようしてください。



## ごみの野焼きはやめましょう

家庭ごみの野焼きは法令で禁止されています。周辺に迷惑がかかるだけではなく、枯れ草や建物などが燃える危険性もあります。農作業などに伴う焼却は例外として認められていますが、風向き、時間帯、量などに配慮が必要です。ごみは、分別して町の収集に出します。

問 くらし環境課 ☎ 989-15514

【2019.8.15号】

【2019.8.15号】

桃沢郷まつり  
森の中のレストラン』を  
開催します

桃沢郷まつりにおいて、今年も、「山田チカラ」シェフ監修の1日限定のレストランが登場します！自然を生かした演出と空間、長泉の旬の食材をご堪能ください。バスでご来場の方には、素敵なプレゼントをご用意します！

とき／10月27日(日)

①午前11時②午後1時30分

ところ／桃沢野外活動センター

対象／小学生以上の方

定員／各回最大100人(先着順)

参加費／4千円(ドリンク料含む)

申込開始／9月25日(水)午前9時

申込方法／電話またはEメールで  
申し込む



問 桃沢郷まつり実行委員会事務局  
(産業振興課内)  
□ 989-15516  
✉ sangyo@town.nagazumi.jp

【2019.9.1号】



## |花と緑のコンクール 大賞に野口伸二さん(本宿)

花壇の部優秀賞／永井博通さん(納米里)  
健闘賞／山本美沙子さん(南一色)  
プランター花壇の部優秀賞／川内由美子さん(下土狩)  
団体の部優秀賞／博寿園お花の会(本宿)  
健闘賞／元長窪ひと花咲かせ隊(元長窪)  
企業の部健闘賞／株キラガ(東野)  
寄せ植えの部優秀賞／野口伸二さん(本宿)  
健闘賞／野口麻衣さん(本宿)

## |K now Your Town vol.2 新たな事業のアイデア紹介

7月31日(火)、町の魅力を発信することを目的にした地域産業連携セミナーが、ヨセミテカフェ(ベルフォーレ内)で開催されました。大静テクノ(株)取締役社長の白砂伸之さんを講師に招き、自社の資源を有効活用したメロン栽培や水素ステーション・銭湯の建設など、新たな事業のアイデアを参加者に紹介しました。



【2019.9.1号】

問 桃沢郷まつり実行委員会事務局  
(産業振興課内)  
□ 988-18780  
✉ nagiizu@nagazumi.jp

### 内容

観光ガイドの役割と責任についての座学研修や町の見どころの現地研修、学んだ見どころの実地調査

対象／中学生以上の方  
定員／10人(先着順)  
参加費(1人)／千円(資料代、保険料を含む)

申込期限／10月12日(土)

※電話でお申し込みください。  
ながいづみ観光交流協会

「ながいづみ観光ガイド養成講座」受講者を募集します



【2019.9.15号】

## 竹原・本宿でのデマンドタクシー実証実験 10月から開始

8月9日(金)、地域公共交通会議が開かれ、竹原・本宿地区に住む高齢者を対象に、予約制タクシーの実証実験を行うことが承認されました。愛称は「いきいき号」。指定された地区周辺の病院やスーパー、公共施設への移動を支援するため各施設にも停車場を設置し、本格運用に向けて検証を行っていきます。



【2019.9.1号】

## ごみ減量大作戦!!

できることから始めよう！

海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」実施中

海洋プラスチックごみは、生態系や人体への悪影響が懸念されるなど、その解決が地球規模での課題となっています。

プラスチックごみを減らし、海への流出を防ぐため、「6R」を実践しましょう。

- ①Refuse (レジ袋を断る)
- ②Return (ごみを持ち帰る、店頭回収に出す)
- ③Cover (清掃活動に参加する)
- ④Reduce (マイバッグ・マイボトルを持つ)
- ⑤Reuse (容器等をくり返し使う)
- ⑥Recycle (資源回収に出す)



【2019.9.15号】



【2019.9.15号】

## 竹原・本宿地区でデマンド乗合タクシーの実証実験を行います

通院や買い物など、高齢者の方が日常生活を送る上で必要最低限の移動を支援する新たな公共交通として、デマンド乗合タクシーの活用に向けた実証実験を、竹原・本宿地区でスタートします。

### ■デマンド乗合タクシーとは

予約型乗合タクシーのことです。利用者が事前に予約し、予約に応じてタクシー車両を使って乗合で運行する公共交通です。

### 運行先／

①地域（生活圏内）にあるスーパー、ドラッグストア、病院  
②役場周辺を北限とする公共施設  
※自宅と特定施設間以外は運行しません。

### 運行主体／

伊豆箱根タクシーグループ

※利用には事前の会員登録が必要です。

運賃（1人）／1乗車300円

休日、年末年始は運休

運行日／平日（土・日曜日、祝・

1時間前（午前7時30分の便の

み前日午後9時）までに予約が

必要です。

※予約がない便は運行しません。

実証実験期間／10月1日～令和3年3月31日（予定）

【2019.10.1号】

## 住宅用新・省エネルギーシステム設置者に補助金を交付します

町では地球温暖化対策のため、太陽光発電システムや家庭用燃料電池コーポレーション（エネファーム）、家庭用蓄電池などの住宅用新・省エネルギーシステムを設置する方や蛍光灯などを高効率照明器具（LED）に付け替える方に補助金を交付しています。

### ■補助対象機器

①太陽光発電システム  
②太陽熱高度利用システム  
③家庭用燃料電池コーポレーション  
④家庭用蓄電池  
⑤高効率照明器具（LED）

### 補助額／

①・③・④10万円

②2万5千円  
⑤購入総額2万円以上で、購入金額の2分の1以内（上限2万円）

※①～④は、戸建住宅に限ります。  
※⑤は既存住宅への付け替えのみが対象です。

※補助対象機器には、詳細な条件があります。

■補助を受けるには  
対象／

町民で自らが所有し、居住する住宅に補助対象機器を設置する方で町税等に滞納がない方

### 申請期限／

次回のうちいずれか早い日

### 申請期限／

設置または代金支払い後、30日

### 申請期限／

設置完了日の属する年度の3月

### 申請期限／

10日まで

### 申請方法／

申請書、必要書類をくらし環境課へ提出

### 申請方法／

申請書は、くらし環境課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※詳細はお問い合わせください。



問 くらし環境課 ☎ 989-5514

【2019.10.15号】

「秋のリサイクルフェア」を開催します

町民図書館の資料を有効活用するため、保存期間が過ぎた雑誌・図書などを無料でお譲りします。

**とき**／11月2日(土)、3日(祝)  
**午前9時～午後6時**

**ところ**／町民図書館

※譲渡は1人図書20冊、雑誌3冊までです。

問 町民図書館

☎ 988-17801

浄化槽の法定検査を受けましょう

【2019.10.15号】

ごみ減量大作戦!!

電池が入ったまま捨てていませんか?  
捨てる前にもう一度チェック!

乾電池・充電池の廃棄方法は、電極部分にテープを貼り、必ず絶縁してから排出してください。また、小型家電などで乾電池や充電池を使用している機器は外してから排出してください。特に、プラスチックごみとして排出される子ども用おもちゃに充電池などが含まれていることがあります。プラスチックの再生過程で火災や爆発が起きることがあり、大変危険です。正しい分別に、ご協力をお願いします。



【2019.10.15号】

問 くらし環境課

☎ 989-15514

申込先／県生活科学検査センター

☎ 054-621-5863

※県知事により指定された検査機関です。

【2019.10.15号】



自然と遊ぼ!  
ワンデイチャレンジ2019

9月7日(土)、水と緑の杜公園でながいづみ観光交流協会主催の「ワンデイチャレンジ2019」が開催されました。

参加者は、スタンプラリーで園内を歩きながらおもちゃ作りやアマゴの掴み取りなどを体験し、捕まえた魚を塩焼きにして自然の味を堪能するなど、特別な1日を過ごしました。

【2019.11.1号】

長泉町産桃沢わさびを使用した  
「桃沢わさびフェア」の  
参加事業者を募集します

桃沢川の源流に位置する愛鷹山  
水神社の湧水で栽培される長泉町  
産桃沢わさびの地産地消を推進す  
るため、「桃沢わさびフェア」を  
開催します。

開催にあたり、参加する町内の  
飲食店やお菓子などの小売店を募  
集します。

対象	町内の飲食店や菓子などの小売店
開催期間	令和2年2月15日(土)～3月1日(日)
申込期限	12月20日(金)
申込方法	電話またはEメールで 事業所名、住所、代表者氏名、 電話番号を伝える
開催場所	各参加店舗
参加費	無料

問 産業振興課

✉ sangyo@town.nagaizumi.lg.jp

☎ 989-15516

【2019.11.15号】



## |いきいき号 実証運行スタート

10月1日(火)、デマンド乗合タクシー「いきいき号」のお披露目会が行われ、関係者が参加しました。利用者からは「これまで南北移動の手段が無かつたので利用したい」との声が聞かれました。なお、実証実験は令和3年3月までを行い、利用状況や他の公共交通機関との連携なども含め、この事業が持続可能な公共交通となるよう検証していきます。

**【2019.11.1号】**

とき / 12月15日(日)	とこる／元長塗公会堂周辺	(駐車場あり)
午前10時～午後2時(荒天中止)	まつりにおいて、「第3回ももざわ軽トラ市」を開催します！	町北部地域の活性化や交流人口拡大、観光振興を推進する桃沢郷

**【2019.11.15号】**



## |参 加する福祉と健康づくり・ 環境にやさしいおまつり

10月20日(日)、福祉会館、いずみの郷、ウェルピアながいずみで福祉健康まつりが開催されました。会場では、福祉・健康・環境に関するさまざまなイベントや展示、体験コーナー、スタンプラリー、抽選会などが行われました。

また、各団体による屋外店もあり、多くの来場者でにぎわいました。

**【2019.12.1号】**

## ごみ減量大作戦!!

大掃除のごみ出しは計画的に！

大掃除などで排出するごみの処分について、適切に分別されていないことがあります。ごみステーションに排出する場合や、焼却場に持ち込みをする場合、分別の徹底をお願いします。

ダンボールに入れたままの家電品を廃棄する場合は、ダンボールから出して、ダンボールと取扱説明書は「資源物」、本体は「小型家電」、梱包用の発泡スチロールは「プラスチックごみ」に分別してください。電池が入っていたら、取り除き、電池を「ペットボトル・有害ごみ」に分別してください。

特に、年末にごみステーションに残されているごみはご近所の迷惑になります。しっかり分別し、計画的な廃棄をお願いします。

**【2019.11.15号】**

## |開 放的な空間で 森の中のレストラン開店！

10月27日(日)、桃沢郷まつりで開催されるイベントの1つとして、桃沢野外活動センターに「森の中のレストラン」が開店しました。

森の中のレストランは、自然の中で開店する1日限定のレストランで、山田チカラシェフ監修のもと長泉ブランド認定品などを使用した料理が振る舞われました。



**【2019.12.1号】**

**公共下水道への接続に  
ご協力をお願いします**

町の下水道の接続率は年々上がっていますが、一部ではまだ接続されていない家屋もあります。下水道へ接続することで、側溝や水路の臭気が解消され、河川などの環境保全にもつながります。接続にご協力をお願いします。

なお、下水道の接続工事は町排水設備指定工事店が行うことになっています。町ホームページまたは上下水道課で確認できますので、お問い合わせください。

問 上下水道課

☎ 989-15524

## ごみ減量大作戦!!

### 年末年始に増える「食品ロス」

食品の食べ残しや調理した後に残るくず、賞味期限切れで調理されずに廃棄されてしまうようなごみを総称して「食品ロス」といいます。

今の時期は忘年会、クリスマス、お正月、新年会など1年の中でも会食の機会が多くなり、食品ロスも増える傾向にあります。

### 食品ロスを減らす「3010」

環境省が推奨する「3010運動」をご存知ですか？宴会の最初の30分は席で食事を楽しみ、最後の10分間は席に戻って食事を吃べるというものです。観光地を中心に取り組まれてきた食品ロスを減らすための運動で、今では、日本中でこの運動が普及してきています。

皆さんも3010運動を取り入れて、生ごみを減らしていきましょう。

【2019.12.15号】

【2019.12.15号】

「緑の基本計画」の計画素案に関する説明会および意見募集を行います



町では、緑地保全や緑化推進、都市公園の整備など、緑に関する取り組みを進めることで、まちの魅力を高めていくため、「緑の基本計画」の策定を進めています。

緑の基本計画の策定にあたり、計画素案の内容を知つていただき、

素案に対する意見を求めるため、説明会とパブリック・コメントを行います。

#### ■計画素案に関する説明会

とき／令和2年1月9日(木)

午後7時～8時

ところ／防災センター

※直接、会場へお越しください。

#### ■パブリック・コメント(意見募集)

素案名／長泉町緑の基本計画

素案の公表・意見の提出期間／

12月23日(月)～

令和2年1月21日(火)

意見の提出方法／

窓口で直接、または郵送、ファックス、Eメール、電子申請のいずれかで建設設計画課へ提出

資料の公表場所／町ホームページ、建設設計画課、役場西館2階・情報公開コーナー

問 建設設計画課 ☎ 986-15905  
素案の公表場所／

問 建設設計画課 ☎ 986-15905  
素案の公表場所／

町ホームページ、建設設計画課、役場西館2階・情報公開コーナー  
建設設計画課 ☎ 989-15520  
✉ keikaku@town.nagaizumi.lg.jp

【2019.12.15号】

【2020.1.1号】

エコに関するあなたの  
「マイ〇〇」を募集します

マイバッグやマイ箸、マイボトルなど、皆さんが日々工夫・実践している「マイ〇〇」を募集します。集まつた「マイ〇〇」は町ホームページにて匿名で紹介し、皆さん的生活のヒントとして役立てます。

## 応募期間

1月6日㈪～3月31日㈫

## 応募方法

窓口で直接、またはEメール、ファックス、郵送のいずれかでくらし環境課へ提出(様式任意)

※応募はオリジナルのものに限り、団体などが実践しているものは除きます。手軽に実践できるものを応募してください。

✉ kankyo@town.nagaeizumi.lg.jp  
✉ 986-15905  
☎ 989-15514

【2020.1.1号】



### 美しい“まち”を目指して 環境美化功労者表彰

11月8日金、環境美化功労者表彰が行われました。この表彰は地域の環境美化に貢献された個人や団体を功労者として表彰しています。今年度は、伊吹富子さん(駿河平)、高木巖さん(中土狩)、高橋正美さん(鮎壺)、土屋好弘さん(駅中)、吉田邦男さん(原)、優良区は池田区、エンゼル区、新屋町中区、鮎壺区、高田区が表彰されました。

【2020.1.1号】

### 生産者の思いを知る ふれあい給食会

11月21日㈭、北小で地元農畜産物の生産者を招いて農産物の育て方や生産者の思いを学ぶ授業を行い、引き続き児童と給食を囲む「ふれあい給食会」が実施されました。

3年4組にはこの日の献立「鶏肉と大根の煮物」に使われている長泉白ねぎ生産者、渡邊美津代さん(南一色)が訪問し、児童と交流しました。



【2020.1.1号】

### 町の魅力が集結！ 第24回長泉町産業祭開催

11月24日㈰、健康公園で「第24回長泉町産業祭」が開催されました。会場では、特産品PRプレゼント大会や投げ餅、品評会出品農産物の即売会、ご当地メンチカツサミット、技能功労者表彰、名品逸品市、親子木工教室、町内企業による工業展などが行われました。また、今回初めての試みとして「チビッコものづくり体験」を開催しました。



【2020.1.1号】

**森づくり事業  
参加者を募集します**

町では、桃沢川から愛鷹山を考  
える会（M A C）と協力して、桃  
沢川流域にある水と緑の杜公園で、  
毎年「森づくり」を実施しています。  
大切な自然を守る活動に参加しま  
せんか。

**とき／3月7日(土)**  
午前9時45分～正午

(荒天順延3月8日(日))

**ところ／水と緑の杜公園**

**集合時間／午前9時30分**

**集合場所／**

水と緑の杜公園大駐車場

**作業内容／**園路への木チップの敷

きならしなど

**定員／100人** (先着順)

**持ち物／**軍手、水筒、タオルなど

**申込期限／**2月14日(金)

**申込方法／**電話で申し込む

**問 工事管理課**

☎ 989-15518

**【2020.1.15号】**

## ごみ減量大作戦!!

### ごみ処理からできる地球温暖化防止対策

国連で開催された気候変動サミットで、スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさんが各国の首脳へ具体的な行動を促したことは、記憶に新しいと思います。企業活動による地球温暖化の抑制が話題となりましたが、日常生活で一人一人が実践できることもあります。

まずは、燃やせるごみを減らすことです。町では、ごみを燃やす助燃剤として灯油を使用しています。燃やせるごみを減らせば、灯油や排出されるCO<sub>2</sub>の排出量を抑えることができます。

燃やせるごみに混入している「雑がみ」や「紙パック類」を資源ごみに分別し、食べ残しなどの食品ロスを減らすなど、ちょっとした心がけでごみを減らすことができます。

新たな年の始まりをきっかけに、誰もが実践できる地球温暖化防止対策を取り入れてみませんか？

**【2020.1.15号】**

**2月は「電気の上手な使い方  
推進月間」です**

冬の省エネルギーにご協力ください。  
無駄を省いて快適に過ごすため、身近なことから始めましょう。  
・室温は20℃を目標にする  
・厚手のカーテンを利用する  
・温熱便座のふたは小まめに閉める  
問 関東電気保安協会 沼津事業所  
☎ 952-18101

**【2020.1.15号】**

**長泉町産桃沢わさび地産地消  
推進フェア「桃沢わさびde  
MARKET」を開催します**

平成28年度から栽培を始めた桃  
沢わさびの地産地消を推進するた  
め、町内飲食店に桃沢わさびを活  
用したメニューを考案してもらい  
ました。期間内にエントリー商品  
を4つ以上購入した方には桃沢わ  
さび(2本)をプレゼントします！

**とき／**

2月15日(土)～3月1日(日)

**参加店舗(予定)／**

喜作寿司、ゆらりごはんひまり、  
ブーランジエリー サデポン、

赤チャリ商店(ショコラティエ  
オウルージュ内)、ファースト

フードPAKUX2、長泉茶寮、  
アーバーサリースイーツハピネス、

鉄板焼・旬彩ほづみ、  
GRILL GREEN

**引換期限／**3月16日(月)

**引換方法／**4つ以上スタンプを集  
めたチラシを産業振興課に提出

**問 産業振興課**  
☎ 989-15516



▲わさびいなり

**【2020.2.1号】**

## 春のお出かけに最適! 電動アシスト付自転車で出かけてみませんか?

### ■シェアサイクルとは?

スマートフォンのアプリを使って簡単に自転車が借りられるシステムです。「ステーション」と呼ばれる駐輪場で自転車の貸出・返却ができます。どのステーションで借り、どのステーションに返却するかも自由です。サービスは町と連携協定を締結している加和太建設㈱が提供します。



**対象** / おおむね身長139cm以上で、電動アシスト付き自転車を安全に利用できる方  
**料金** / 15分100円  
(12時間1500円)  
※料金は、開錠から返却完了までの間加算されます。



## |デマンド乗合タクシーももタク 4月から本格運行

12月20日(金)、役場で地域公共交通会議が開催され、桃沢地区と長泉なめり駅を結ぶ「ももタク」が4月から本格運行されることが承認されました。

ももタクは14ヶ月の実証実験期間に1279人が利用しており、順調に運行されています。

公共交通は、皆さんの利用が継続的な運行に繋がります。ぜひ、ご利用ください。

【2020.2.1号】

## ごみ減量大作戦!!

その分別、間違っていませんか?

### ■インスタント食品の容器

紙のリサイクルマークがついたものは、食べ終わったら、すすぎ、水を切って、資源ごみの日に、「雑がみ」回収容器（黄色ネット）に入れて出してください。プラスチック製のものは、プラスチック製容器包装の分別で出してください。

### ■弁当の容器

出される弁当がらには、食べ残し、ティッシュ、割りばしが入っていることが多く見られます。必ず、素材ごと分別して出してください。

### ■紙パック

牛乳、茶、ジュースなどの紙パックは、上質な紙の原料となります。現在は、紙パックの内側にアルミコーティングしているものもリサイクルできます。飲み終えたら、すすぎ、資源物として出してください。

【2020.2.15号】

### 下水道を適切に利用しましょう

下水道に流すことができるものは、トイレや風呂、台所などの汚水に限られます。

異物などにより下水道施設が故障すると、正常な排水ができず、汚水が溢れ出す恐れがありますので、ご注意ください。

また、飲食店や食品製造の事業者は、グリーストラップ（食べ物など細かいごみや油などを流さないための設備）の利用などによる適切な排水を心がけてください。

### ■流してはいけないものの例

- ・紙おむつ
- ・ティッシュ
- ・タオル
- ・上下水道課

☎ 989-15524

【2020.2.15号】

## リバーサイドマーケット 出店者を募集します

伊豆半島ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定を記念したイベントの開催にあたり、当日開催されるリバーサイドマーケットの出店者を募集します。

**とき**／4月18日(土)

午前10時～午後2時(荒天中止)

**ところ**／軽自動車検査場跡地

**募集内容**／パンやコーヒーなどの軽食、ハンドメイド雑貨、古着、手作り品など

※食品の販売は、内容により保健所の許可が必要になります。

**定員**／約20店舗

**出店料**／無料

※テントやテーブルなどの備品は各自でご用意ください。

**申込期間**／

2月20日(木)～3月13日(金)

**申込方法**／Eメールで申し込む

**問** 産業振興課

☎ 989-5516

✉ sangyo@town.nagaizumi.lg.jp

【2020.2.15号】

## 「桃チャラ～紙すき体験～」 参加者を募集します

牛乳パックなどの日用品や桃沢周辺の草木を使った紙すき体験を行います。自分で世界に一枚だけの作品を作りましょう。

**とき**／3月8日(日)

①午前10時～正午  
②午後2時～4時

**ところ**／桃沢工芸村

**対象**／

小学生以下の子どもを含む家族  
(先着順)  
**定員**／6家族(1家族4人まで)

**参加費**／1人／500円

**持ち物**／汚れてもよい服装(エプロンなど)、タオル、飲み物

**申込開始**／2月18日(火)午前9時  
**申込方法**／窓口で直接、または電話で申し込む

※①か②の時間帯をお選びください。  
**問** 桃沢野外活動センター

☎ 987-5100

【2020.2.15号】

## サルの出没にご注意ください

この季節は野生サルがエサなどを求めて、山から市街地へ出てくることがあります。



農作物などを屋外に放置していると、サルが居ついたり、周囲の家に侵入したりと、地域全体に被害を起こす可能性があります。農作物などを屋外に放置しないよう、ご協力をお願いします。

**問** 産業振興課 ☎ 989-5516

## 新たに4月から下水道が使用できる区域の縦覧ができます

新たに下水道が利用できる方は、は地図などで確認できます。

新築などを予定している方は、上下水道課でご確認ください。

**期間**／3月11日(水)～31日(火)

**使用・処理を開始する区域**／

上土狩、桜堤一丁目、桜堤二丁目、中土狩、下土狩、本宿の一部  
**問** 上下水道課 ☎ 989-5524

【2020.3.1号】

【2020.3.15号】

## ごみ減量大作戦!!

ごみの量で  
川を減らそう

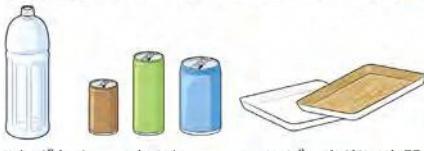
家庭ごみが川に流れると…

町内の川や水路には、流水を制御する堰が設置されています。しかし、ごみが堰板に引っかかると水の流れを阻害し、大雨が降った時に河川の水が溢れて水害につながる恐れもあります。また、景観を損ねたり、臭いの原因にもなります。

町内の河川は下流にある清水町や沼津市へ流れ着くため、他の自治体にも迷惑がかかります。

また、川や水路に近いごみステーションではネットなどを利用し、ごみが川に落ちないようにしてください。

堰板に引っかかっているごみで多いもの



ペットボトル 空き缶 コンビニ弁当の容器

水質検査計画を  
公開します

町では、皆さんに安全でおいしい水道水をお届けするため、具体的な対策などをまとめた「令和2年度水質検査計画」を策定し、取り組みを進めています。

この計画は、上下水道課や町木ホームページから閲覧することができます。ぜひ、ご覧ください。

問  
上下水道課

☎ 989-15524

【2020.3.15号】

【2020.3.15号】

## 2 環境基本条例

(平成 22 年 3 月 24 日条例第 1 号)

### (目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策(以下「環境施策」という。)の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

### (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

### (基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、町民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境が将来の世代に継承されるよう適切に行わなければならない。

2 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者が公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行わなければならない。

3 環境の保全及び創造は、水と緑に象徴される自然環境に恵まれた本町の特性を踏まえつつ、環境への負荷を可能な限り減らすことにより、人と自然とが共生できる循環型社会が構築されるよう行われなければならない。

4 地球環境の保全は、人類共通の重要課題であり、町民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であるため、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

### (町の責務)

第 4 条 町は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、町域の自然的及び社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境施策を策定し、これを実施する責務を有する。

### (町民の責務)

第 5 条 町民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

### (事業者の責務)

第 6 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害の防止及び自然環境の適正な保全に必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

### (環境基本計画)

第 7 条 町長は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 総合的かつ長期的な環境施策の大綱
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、町民及び事業者の意見を反映するために必要な措置を講ずるとともに、第 15 条に規定する長泉町環境審議会の意見を聽かなければならない。

4 町長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

### (規制等の措置)

第 8 条 町は、環境の保全上の支障を防止するため必要と認めるときは、関係行政機関と協議の上で、法令に基づき必要な規制又は指導の措置を講ずるものとする。

### (公共施設の整備等の推進)

第 9 条 町は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な公共施設の整備その他環境への負荷を低減する事業の推進に努めるものとする。

(環境への負荷の低減に資する施策の促進)

第 10 条 町は、環境への負荷の低減を図るため、町民及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの合理的で効率的な利用が促進されるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第 11 条 町は、町民及び事業者が、環境の保全及び創造についての理解と関心が深められるように、環境教育及び環境学習を推進するよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第 12 条 町は、環境教育及び環境学習の推進並びに町民及び事業者が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第 13 条 町は、環境の保全及び創造を推進するための広域的な取組が必要となる施策を実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力して行うよう努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第 14 条 町は、国及び他の地方公共団体並びに町民及び事業者と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(環境審議会)

第 15 条 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関して必要な事項を調査審議するため、長泉町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

(1) 環境基本計画に関する事項

(2) 環境施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

### 3 環境報告書への意見書様式

#### 長泉町環境報告書についての意見書

平成 年 月 日

(宛先) 長泉町長

ふり がな  
氏 名：  
住 所：  
電話番号：

ページ番号	意見の内容





近ごろ、世の中、○○すぎるが多すぎる。

目立てばいいというわけではありません。そこへきて、この長泉町です。

静岡県なのに、東京まで小一時間。地方なのに財政が豊か。

緑が多いのになんだか都会。

産業は充実してるし、少子化の時代でも、子どもが多い。

有名じゃないのに、すごく暮らしやすい。

長泉町は、一長一短のないきわめてバランスに優れた都市なのです。

ながく住むなら、やっぱりこういう町がいいですよね。

え？ それでも何か目立つ特徴がほしかった？

いえ、欲をかいではいけません。ちょうどいいが。いちばんいいんです。

あなたに、みんなに、もっと“ちょうどいい”町にしていきませんか。

---

## 長泉町環境基本計画(後期計画) 環境報告書 -2019(令和元)年度実績-

発 行 令和2年度  
編 集 長泉町くらし環境課  
〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828  
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905  
<http://japan.nagaizumi.org>

---